

第3期中期目標期間業務実績 自己評価

令和元年6月

独立行政法人奄美群島振興開発基金

目次

1. 項目別自己評価総括表	1
2. 業務運営の効率化に関する事項	2
3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	30
4. 財務内容の改善に関する事項	58
5. その他の事項	76
6. 別表 中期計画の予算	87

（第 3 期中期目標期間項目別自己評価総括表）

（注）平成 26 年度～平成 29 年度及び見込評価は主務大臣評価

中期計画（中期目標）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
Ⅰ．業務運営の効率化に関する事項									
業務運営体制の効率化	B	B	B	B	B	B	B	1-1	
組織体制・人員配置の見直し								1-1-(1)	
審査事務等の効率化								1-1-(2)	
管理部門のスリム化								1-1-(3)	
現地事務所の在り方に係る検討								1-1-(4)	
債権回収会社の活用に係る検討								1-1-(5)	
一般管理費の削減	A	A	A	A	A	A	A	1-2	
一般管理費の削減								1-2-(1)	
人件費の削減								1-2-(2)	
給与水準の適正化								1-2-(3)	
内部統制の充実・強化	B	B	B	B	B	B	B	1-3	
目標管理の徹底								1-3-(1)	
自己評価の実施								1-3-(2)	
内部監査体制の強化等								1-3-(3)	
金融庁検査の導入								1-3-(4)	
人材育成	A	A	A	A	A	A	A	1-4	
職員研修・資格取得の推進								1-4-(1)	
人事交流・業務連携の強化								1-4-(2)	
入札及び契約手続きの適正化・透明化	B	B	B	B	B	B	B	1-5	
Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
保証業務	B	B	B	B	B	B	B	2-1	
事務処理の迅速化								2-1-(1)	
適切な保証条件の設定								2-1-(2)	
融資業務	B	B	B	B	B	B	B	2-2	
事務処理の迅速化								2-2-(1)	
適切な貸付条件の設定								2-2-(2)	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画（中期目標）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
保証業務、融資業務共通事項	B	B	B	B	B	B	B	2-3	
利用者に対する情報提供								2-3-(1)	
利用者ニーズの把握及び業務への反映								2-3-(2)	
支援体制の強化								2-3-(3)	
担保設定の柔軟化								2-3-(4)	
奄美群島振興施策との連携・協調								2-3-(5)	
リスク管理体制の充実・強化	C	C	C	C	C	C	C	2-4	
審査委員会及び債権管理委員会の活用								2-4-(1)	
債権の集中管理の徹底								2-4-(2)	
区分に応じた債務者管理の徹底								2-4-(3)	
民間金融機関との連携・協調								2-4-(4)	
新規の債権に対する管理強化								2-4-(5)	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項									
財務内容の改善								3-1	
保証業務	C	C	C	C	C	C	C	3-1-(1)	
融資業務								3-1-(2)	
繰越欠損金の削減	C	C	C	C	C	C	C	3-2	
出資の見直し	B	A	－	－	－	B	B	3-3	見直し済
余裕金の適切な運用	B	B	B	B	B	B	B	3-4	
予算	C	C	B	B	C	B	C	3-5	
収支計画								3-6	
資金計画								3-7	
Ⅳ．その他の事項									
短期借入金の限度額	－	－	－	－	－	－	－	4	実績なし
重要な財産の譲渡等の計画	－	－	－	－	－	－	－	5	該当なし
剰余金の使途	－	－	－	－	－	－	－	6	該当なし
施設及び設備に関する計画	－	－	－	－	－	－	－	7	該当なし
人事に関する計画	B	B	B	B	B	B	B	8	

第3期中期目標期間項目別評価調書）

1．当事務及び事業に関する基本情報			
1－1－（1）～（5）	1．業務運営体制の効率化（1）組織体制・人員配置の見直し、（2）審査事務等の効率化、（3）管理部門のスリム化、（4）現地事務所の在り方に係る検討、（5）債権回収会社の活用に係る検討		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	（1）審査、債権管理、回収等の一連の業務が効率的かつ効果的に遂行されるよう、組織体制・人員配置の見直しを行う。	（1）効率的かつ効果的な業務運営体制に向けて、組織体制・人員配置の見直しを行う。	<主な定量的指標> － <その他の指標> ・組織体制・人員配置の見直し ・審査事務等の効率化 ・管理部門のスリム化 ・現地事務所の在り方に係る検討 ・債権回収会社の活用に係る検討 <評価の視点> 業務運営体制の効率化に向けた各般の取組及び検討状況	<主要な業務実績> ○組織体制・人員配置の見直し 【通年の取組】 ・効率的な業務運営に資するために見直しを行った結果、第3期中期目標期間も業務課において引き続き地区別担当制を維持し担当職員が審査から通常債権の回収状況等の管理・保全を行う期中管理まで全般的に担当した。 ・業務課、管理課において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る	<評価と根拠> 評価：B 根拠：業務運営体制の効率化に向け、第3期中期目標期間においても引き続き地区別担当制、審査委員会・債権管理委員会等の活用を図っているほか、再生支援対象事業者に対して経営維持、安定を目的に、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対して真に有益となる提言を実施するとともに、定期的に再生支援委員会において、支援対象事業者ごとにフォローアップの内容等について検証、審議している。 また、審査事務等の効率化に資するために電算シ	評価 B	評価
						<評価に至った理由> 審査委員会や再生支援委員会等において業務等の検証、審議とともに、加えて再生支援対象事業者に対しては経営維持、安定のための有益となる提言を行っているほか、電算システムを新バージョンへの更新を実施するなど、基金の持つ知見、人的資源や最新機材を活用し、審査事務等の効率化に向け、各年度において努力している。 効率的な業務運営に資するため、業務課における地区別担当制の維持、役員会等での協議による人事異動等への反映など組織体制・人員配置の見直しを行っている。 そのほか、現地事務所の在り方及び債権管理会社の活用に向けた検討を行うなど、更なる業務の合理化・効率化に向けた取組みを進めている。 以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と認められ、平成30年度においても、同様の結果等が見込まれるため、評価を「B」とする。	<評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

			観点から理事長、理事、業務・管理課長で構成する債権管理委員会で協議を行った。 債権管理委員会での主な協議内容は、初期延滞について、保証及び融資とともに延滞3ヶ月経過を目安として役員まで報告を行い、今後の延滞解消の方法や回収の方向性を検討した。条件変更については、今後の回収可能性の可否等を踏まえながら、債務者の状態に応じ、柔軟に対応した。 ※債権管理委員会での審議回数（保証・融資合計） 平成26年度：86回 平成27年度：96回 平成28年度：93回 平成29年度：109回 平成30年度：118回 ・再生支援対象事業者（毎年度5～10先程度）に対して経営維持、安定を目的に、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対して真に有益となる提言を実施した。 ・効率的な業務の実施を図るため、組織体制・人員配置について役員会及び理事長、理事、課長、次長、内部監査担当、総務企画課職員で構成する企画運営会議で協議を行い、人事異動等への反映	ステムの新バージョンへの更新を実施するとともに現地事務所の在り方、債権回収会社の活用等にかかる検討を行い、関係機関と協議の上、結論を得ている。これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したことからBとする。 ＜課題と対応＞ 引き続き事務の効率化に努める。	＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ （有識者の意見） ・2つの出先事務所を閉鎖して、債権回収会社（サービサー）を利用するという考えがあるならば、適当ではない。政策金融機関が行う債権の回収は、組織・職員自らが担うべきものと思う。 ・2事業者をランクアップさせ、事業者の経営改善を果たしたことは、奄美基金の役割の下での成果として、評価してよい。 ・自己資金のみで法人運営がなされていることや、融資・保証の実績だけでなく助言・サポートやコンサルティング機能の成果を評価の対象とすべきである。	
--	--	--	--	--	--	--

				を行った。 【各年度の主な取組】 <平成 27 年度> ・平成 27 年 4 月に「再生支援マニュアル」を策定し、再生支援選定対象先を明確にするとともに、モニタリング、会議の開催等について規定した。 また、平成 28 年 1 月から定期的に、役職員全員参加（非常勤職員除く）による再生支援委員会を開催し、フォローアップの内容及び進捗状況について検証、審議を行った。 <平成 28 年度> ・平成 28 年 10 月付けで、業務課に期中管理を担当する次長を配置した。 ○審査事務等の効率化 【各年度の主な取組】 <平成 26 年度> ・電算事務の効率化、高度化等に資するため、基礎調査の結果を踏まえたシステム移行計画、費用面等の検討を行った。 <平成 27 年度> ・電算システムの新バージョンへの更新について、今後の移行日程及び費用の積算等について検討を行った。 <平成 28 年度> ・電算システムの新バージョンへの更新について、企画公募を行い、審査の結果、奄美市内の業		
	（２）業務の電子化、データベースの活用等により業務の効率化を図る。	（２）顧客情報データベースの改良、集約化の推進等により審査事務及びリスク債権管理への活用を図り、業務の効率化・高度化を図る。				

				者と契約を締結。業者と定期的にデザイン・レビューを実施し、進捗状況を管理した。 <平成 29 年度> ・電算システムの新バージョンへの更新については、平成 30 年 2 月末にて開発終了。 <平成 30 年度> ・電算システムの新バージョンへの更新については、委託先からの申し入れを受け、Net 版を追加作成することで合意。平成 30 年 9 月 3 日付で開発延長に係る契約を締結。作業自体は完了しているが、正式稼働は当期決算事務終了後の令和元年 6 月からとしている。 ○管理部門のスリム化 【通年の取組】 ・給与計算等の業務委託の可否について、調査・検討を実施した結果、事務量及び費用対効果の観点から委託については見送ることとした。 なお、給与計算、資金出納、旅費計算等の管理業務については、本部の総務企画課で集約しており、体制も含め、管理部門のスリム化は図られている。 【各年度の主な取組】 <平成 26 年度> ・管理部門のアウトソー		
	（３）奄美基金の効率的な運営を図る観点から、集約化やアウトソーシングの活用等により、管理部門をスリム化することについて検討する。	（３）業務運営の効率化を図るため、給与計算、資金出納、旅費計算等管理業務の集約化やアウトソーシング等の活用による管理部門のスリム化を検討する。				

	また、徳之島及び沖永良部事務所については、各事務所の業務が奄美基金全体の経営に与える影響や、奄美群島の振興に与える影響を検証の上、今後の在り方について検討を行う。	(4) 徳之島及び沖永良部事務所について、現地事務所対応の効果、今後の地域連携強化を図る上での必要性、運営にかかるコスト及び取扱事務の業務量等の検証を行い、今後の在り方について検討を行う。	シングを図るため、給与計算等の業務委託について、委託内容、費用等について調査を実施した。 ＜平成 27 年度＞ ・総務、庶務関連の管理部門のスリム化を図り審査や債権管理業務の強化に資する観点から、正規職員が行っている給与関連事務について庶務担当の非常勤職員による代替を検討したが、当該事務の重要性及び習熟するまでに一定の期間を要することを考慮し、引き続き正規職員が事務を行うこととした。 ○現地事務所の在り方に係る検討 【通年の取組】 ・各事務所の経常収益、業務量(残高)及び保証・融資実績の全体に占める割合等について整理し内部で検討を実施した。 【各年度の主な取組】 ＜平成 27 年度＞ ・徳之島並びに沖永良部地区の関係者(行政、商工会、事業者等)に対し出先事務所の必要性等についてヒアリングを実施した。 ＜平成 29 年度＞ ・各事務所の現状を踏まえ、コスト面、収益面、業務量等についての検討を行い、方針案を策定し			
--	---	--	--	--	--	--

				た。 <平成 30 年度> ・各事務所の経常収益、業務量（残高）及び保証・融資実績の全体に占める割合等について整理し、内部で検討を実施した。 また、第 4 期中期目標（及び計画）策定協議の中で、今後も引き続き事務所を存続することで了解を得ている。 ○債権回収会社の活用に係る検討 【通年の取組】 ・債権回収会社の活用については、サービサーとの協議内容、延滞債権及び回収の状況、現在の債権管理等について整理し、内部で検討を実施した。 【各年度の主な取組】 <平成 26 年度> ・債権回収会社との間で、督促調査委託及びレポーティング等について協議、検討を実施した。また、債権回収会社に対し管理専門職員の奄美基金への出向派遣の依頼を行った。 <平成 27 年度> ・債権回収会社と督促調査委託及び人事交流等について協議し、内部で検討を行った。 <平成 28 年度> ・債権回収業務を委任す		
	（４）期中管理の徹底等といった債権管理の見直し及び効果的な法的措置の実施により回収強化を図るとともに、費用対効果を考慮しつつ、債権回収会社の活用を検討する。	（５）管理業務工程の改善を図りながら利用者の実態を踏まえた回収、督促の強化に努めるとともに、適切な法的手段の実施及び債権回収会社の活用を検討を行う。				

				る場合における公募手続きについて内部で検討を行った。 <平成 29 年度> ・サービサーとの協議内容、延滞債権及び回収の状況、現在の債権管理等についての検討を行い、方針案を策定した。 <平成 30 年度> ・債権回収会社の活用については、サービサーとの協議内容、延滞債権及び回収の状況、現在の債権管理等について整理し、内部で検討を実施した。 また、第 4 期中期目標（及び計画）策定協議の中で、サービサーには委託せず基金自ら債権管理することで了解を得ている。			
--	--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

（第 3 期中期目標期間項目別評価調書）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1―2―(1)～(3)	2. 一般管理費の削減（1）一般管理費の削減、（2）人件費の削減、（3）給与水準の適正化		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費 （年度計画値）（千円）	対平成 25 年度計画比 1.4%以上削減	22, 477	22, 162	21, 847	21, 532	21, 218	20, 904	－
	一般管理費 （実績値）（千円）	－	－	13, 239	13, 214	15, 927	12, 576	16, 405	－
	上記削減率	対 25 年度計画比 7%の削減	－	1.4%	2.8%	4.2%	5.6%	7.0%	－
	達成度	実績削減率	－	41.1%	41.2%	29.1%	44.1%	27.0%	－

注）一般管理費は、人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除いた金額である。

注）人件費は、退職手当等を除いた金額である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	（1）一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度）比で 7%以上に相当する額を削減する。	（1）業務運営の効率化を図ることなどにより、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度）比で 7%以上に相当する額を削減する。	＜主な定量的指標＞ ・一般管理費削減率 26 年度：1.4% 27 年度：2.8% 28 年度：4.2% 29 年度：5.6% 30 年度：7.0% ＜その他の指標＞ ・人件費の抑制 第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度）の水準を維持する。 ＜評価の視点＞ 一般管理費の削減、人	＜主要な業務実績＞ ○一般管理費削減率 【通年の取組】 ・平成 26 年度から平成 30 年度においては、旅費交通費の執行に際して、協議の簡素化、出張案件の集約化等に取り組むなどした結果、第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度）に対する削減目標を大きく上回る削減が図られた。 ・また、理事長、理事、課長、次長、総務企画	＜評価と根拠＞ 評価：A 根拠：一般管理費の削減、人件費の抑制の定量的な指標について「所期の目標を上回る成果が得られている」と判断したことから A とする。 なお、対国家公務員ラスパイレス指数は、低い水準を維持している。 ＜課題と対応＞ －	評価 A ＜評価に至った理由＞ 一般管理費について、公租公課等を除く諸経費（雑役務費等）の圧縮に取組み、中期目標期間の達成目標を大幅に上回る削減を達成した。加えて、一般管理費の削減について中期目標における所期の目標を前倒しで達成しており、引き続き、業務運営の効率化に取り組んでいる。 また、人件費についても、平成 25 年度の水準（H25 人件費 172,274 千円）を維持する旨各年度計画に規定されているところ、各年度において、その水準を下回る実績となり、対国家公務員ラスパイレス指数も低い水準を維持されている。 以上のことから「所期の目標を上回る成果	評価 ＜評価に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

	(2) 人件費については、奄美基金の財政状況を鑑み、可能な範囲で抑制することとする。	(2) 人件費については、第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度）の水準を維持しながら、財政状況等を踏まえ可能な範囲で抑制した運用を図ることとする。	件費の抑制及び給与水準の適正性の検証、公表等の状況	課職員で構成する定例会において、対前年度比較や増減の大きい科目など予算執行状況を報告することにより、削減に努めた。 ○人件費の抑制 【通年の取組】 平成 26 年度から平成 30 年度においては、常勤職員数の抑制を図っていること（H30 計画：20 名に対し実員 18 名）及び平成 25 年 6 月に改正した給与規程の改正内容に基づき、個々の職員の勤務成績を給与、特別手当に反映させるなどした結果、第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度：172,274 千円）の水準を維持する計画に対して以下の実績となっており、計画を上回る成果が得られている。 【各年度の主な実績】 ※（ ）は計画比 ＜平成 26 年度＞ 158,308 千円（△ 8.1%） ＜平成 27 年度＞ 156,405 千円（△ 9.2%） ＜平成 28 年度＞ 151,334 千円（△12.2%） ※出向職員分を加算した場合 160,288 千円（△7.0%） ＜平成 29 年度＞ 147,006 千円（△14.7%）		が得られている」と認められ、平成 30 年度においても、同様の結果等が見込まれるため、評定を「A」とする。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ （有識者の意見） ・成果を数値目標の達成・未達だけで判断するのはどうか。ほかの考えも必要である。	
--	---	---	----------------------------------	---	--	---	--

				※出向職員分を加算した場合 156,234 千円 (△9.3%) <平成 30 年度> 178,239 千円 (+3.5%) ※出向職員分を加算した場合 187,487 千円 (+8.8%) (参考) 平成 30 年度における増加要因は、平成 31 年 3 月 31 日付、職員退職手当支給規程の一部改正 (調整額制度の導入) に伴い、退職給付引当金繰入の一時的な増加 (例年より 20,000 千円程度) によるものであり、特殊要因を除くと 8.1%の削減となる。 なお、出向職員分を加算した場合に退職給付引当金繰入の一時的な増加を除くと 2.8%の削減となる。 ※調整額制度の概要 国家公務員と同様の措置 ・一定期間における職務の経歴を勘案できるようにし、在職期間中の貢献度を反映。 ・在職期間中において、職員の区分に応じて定める額 (調整額) の多いものから 60 月分を加算。		
--	--	--	--	---	--	--

	（３）給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。	（３）国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について、引き続き必要に見直しを進めるとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。	○給与水準の適正性 【通年の取組】 毎年度、給与水準の適正性について検証を行い、ホームページで公表した。 ※対国家公務員ラスパ イレス指数（事務・技術） 平成 26 年度：94.6 平成 27 年度：93.8 平成 28 年度：88.6 平成 29 年度：86.1 平成 30 年度：85.9				
--	---	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

（第 3 期中期目標期間項目別評価調書）

1．当事務及び事業に関する基本情報			
1―3―（1）～（4）	3．内部統制の充実・強化（1）目標管理の徹底、（2）自己評価の実施、（3）内部監査体制の強化等、（4）金融庁検査の導入		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	（1）業務の有効性及び効率性の向上に資するため、中期計画のほか数値目標等について取組状況の報告、意見交換の実施を通じて目標管理の徹底を図る。	（1）業務の有効性及び効率性の向上に資するため、本計画のほか数値目標等について取組状況の報告、意見交換会の実施を通じて目標管理の徹底を図る。	＜主な定量的指標＞ － ＜その他の指標＞ ・目標管理の徹底 ・自己評価の実施 ・コンプライアンス体制の強化等業務運営体制の構築 ・金融庁検査に向けた体制の整備 ＜評価の視点＞ 内部統制の充実・強化に向けた取組状況	＜主要な業務実績＞ ○目標管理の徹底 【通年の取組】 ・役職員全員参加（非常勤職員含む）の全体会議を開催し、前年度の実績やコンプライアンスの再確認等対応すべき課題について役職員全員で共有した。 ※全体会議開催実績 平成26年度：6回 平成27年度：8回 平成28年度：7回 平成29年度：4回 平成30年度：2回 ・また、組織全体の目標・課題を課毎並びに職員個人に割り当て、各々の年間の目標を明確化するとともに、定例会において、数値目標の達成状況、今後の実績見込み、コンプ	＜評価と根拠＞ 評価：B 根拠：内部統制の充実・強化に向け、全体会議を開催し、経営目標等を全職員で共有するとともに、組織の目標・課題に基づいて、各課、個人の目標を設定し定例会において、進捗状況を確認するとともに目標管理の担当者を選任し、四半期毎に年度計画の進捗について実績を整理している。 また、企画運営会議において、閣議決定等への対応状況について検討しているほか、「社内提案制度」を活用し、業務改善にかかる職員の創意工夫を促進するよう努めている。平成29年度においては、次期中期計画等を見据え、出資者	評価 B ＜評価に至った理由＞ 組織の目標に応じた各課・個人の目標設定や定例会等における進捗管理による目標管理の徹底、企画運営会議における自己評価の実施及び結果の業務への反映、出資者である自治体との振興開発施策における奄美基金の活用に関する勉強会の開催、並びに他機関における不祥事（現金着服等）に関する記事を職員に配布等のコンプライアンスに関する勉強会を開催するなどにより、各年度において実効ある業務運営体制の構築、コンプライアンス体制の充実・強化を行っている。 加えて「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づく情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、情報セキュリティ対策についての全役職員向けの研修や、「金融機関等コンピュータ安全対策基準」に基づいた内部監査の実施などを行い、各年度において内部統制の充実・強化を着実にを行っている。 以上のことから定性的な指標について	評価 ＜評価に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

				ライアンス違反の事案等の有無について報告を行った。 ・加えて、目標管理について担当者を選任するとともに、年度計画の進捗について四半期毎に実績整理を行うとともに平成 30 年度は半期毎に業務実施計画の総括を実施した。 ○自己評価の実施 【通年の取組】 企画運営会議において、自己評価及び業務運営体制等の協議を実施した。 ※企画運営会議開催実績 平成 26 年度：16 回 平成 27 年度：12 回 平成 28 年度： 9 回 平成 29 年度： 5 回 平成 30 年度： 5 回 【各年度の主な取組】 ※協議事例 ＜平成 26 年度＞ ・年度計画及び第二期中期計画にかかる業務実績についての自己評価 ・「独立行政法人奄美群島振興開発基金の主要な事務及び事業の改廃に関する意見」（平成 25 年 12 月 16 日政策評価・独立行政法人評価委員会）及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）における指摘事項等	である各自治体との勉強会の開催に向けた協議を行い、実施している。加えて、平成 30 年度においては、第 4 期中期目標（案）及び中期計画（案）の策定にあたってのポイント、概要、中期目標と中期計画の関連について検討を実施している。 さらに、コンプライアンスの徹底を図るため、オンブズパーソンを選出し、意見・通報等の情報収集窓口の拡大及び職員主体でのコンプライアンスに関する勉強会を開催するなど内部統制の充実・強化に努めるとともに、情報セキュリティ対策として内部研修、内部監査を実施しており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したことから B とする。 ＜課題と対応＞ －	「目標の水準を満たしている」と認められ、平成 30 年度においても、同様の結果等が見込まれるため、評定を「B」とする。 ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －	
（２）保証業務及び融資業務に係る自己評価を実施し、業務運営に反映させる。	（２）奄美基金内部の評価・点検チームによる自己評価を行い、評価結果を業務運営に反映させる。						

				への対応 ・組織運営体制の見直し及び制度改正（融資限度額引き上げ）等について検討、協議 <平成 27 年度> ・年度計画の自己評価 ・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月閣議決定）、「独立行政法人奄美群島振興開発基金の主要な事務及び事業の改廃に関する意見」における指摘事項等への対応等について検討・協議 ・平成 27 年 4 月に「社内提案改善制度」を創設し、職員の業務に対する創意工夫を促進するよう努めた。 <平成 28 年度> ・年度計画の自己評価 ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）における指摘事項等への対応等について検討 <平成 29 年度> ・年度計画の自己評価 ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年			
--	--	--	--	---	--	--	--

			12 月 24 日閣議決定) における指摘事項等への対応等について検討 ・次期中期計画等を見据え、これまでの役割のみならず、各自治体の奄美群島振興開発に関する各種施策に基金が関与する仕組み（基金の活用）ができないかを検討するため、出資者である各自治体に基金の現状等の理解を深めてもらうことを目的に勉強会の開催に向けた協議 ※12 市町村（奄美市は 2 課）及び広域事務組合と勉強会を開催 <平成 30 年度> ・年度計画の自己評価の実施。 ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）における指摘事項等への対応等について検討を実施。 ・第 4 期中期目標（案）及び中期計画（案）の策定にあたってのポイント、概要、中期目標と中期計画の関連について検討を実施。 ○コンプライアンス体制の強化等業務運営体制の			
(3) 内部統制の確立に向け、単に法令遵守にと	(3) 内部統制の更なる充実強化を図るた					

	どまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底を図り、内部検査体制、内部規程等の整備、情報開示の充実等に努め、実効ある業務実施体制を構築する。	め、相互牽制機能が十分に働く、組織規模に見合った内部監査体制の強化に努める。また、コンプライアンス委員会の活用等により単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底、内部監査、監事及び会計監査人による監査の強化、内部規程等の整備、財務内容等の情報開示の充実等により実効ある業務運営体制を構築する。		構築 ①コンプライアンス体制の強化等 【通年の取組】 ・役員、課長で構成するコンプライアンス委員会での協議を実施した。 ※委員会開催実績 平成 26 年度：12 回 平成 27 年度：11 回 平成 28 年度：13 回 平成 29 年度：13 回 平成 30 年度：14 回 ・他機関における不祥事（現金着服、書類改ざん等）について、関連記事を配布するとともに、全体会議において啓発活動を実施した。 ・通常業務を行う職員の中から選出されたオンブズパーソンによる周知活動、アンケート実施により、コンプライアンスの徹底に努めた。 【各年度の主な取組】 <平成 26 年度、27 年度> ・コンプライアンス全般を所管する総務企画課においてコンプライアンスマニュアルの改正を行い（平成 26 年 4 月、平成 27 年 5 月、平成 28 年 1 月）、全体会議や社内メールを活用してコンプライアンスの徹底及び啓発に努めた。 <平成 27 年度> ・独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平			
--	--	---	--	---	--	--	--

				成 26 年法律第 66 号) を踏まえ、業務方法書の改正を行い、内部統制システムに関する事項を追加した。さらに、追加した項目に基づき、既存規程の改正及び内部統制関連規程を制定した。 <平成 29 年度> ・コンプライアンスに関する意識を醸成させるため、職員主体でのコンプライアンスに関する勉強会を平成 29 年 10 月から開始し、3 回実施した。 <平成 30 年度> ・コンプライアンスに関する意識を醸成させるため、職員主体でのコンプライアンスに関する勉強会を昨年度から開始したが、今年度においても 4 回実施した。 ②内部監査等の適切な実施 【通年の取組】 ・平成 26 年 4 月から内部監査担当として専任職員を配置。 ・内部監査については、本部各課及び出先事務所の実査を行うとともに、各課において自己検査を実施した、また過去の検査結果のフォローアップ、業務実施態勢の確認に努めた。 ・監事は、業務運営状況及び役員の職務執行状況		
--	--	--	--	--	--	--

				等について、役員間での意見交換等を通じ、監査を適切に実施した。 ・平成 25 年度決算から、勘定別の財務諸表をディスクロージャー誌やホームページに掲載し、情報開示の充実に努めた。 ③情報セキュリティ対策 【各年度の主な取組】 <平成 27 年度> ・「独立行政法人等における情報セキュリティ対策の強化等について」（平成 27 年 7 月 22 日）の指示に基づき、情報セキュリティインシデント発生時の対処体制等を規定するため、「情報システム管理規程」を同年 11 月 1 日付けで改正した。 ・平成 27 年 9 月に全役職員に対し、情報セキュリティの対策の一環としての基礎知識補完のため、「社員・職員全般の情報セキュリティ対策」について周知した。また、平成 28 年 3 月に電算担当が基本的なウィルスセキュリティ講習会を実施し、セキュリティに関する基本的な知識の取得に努めた。 ・平成 27 年 9 月に内部監査担当が「金融機関等コンピュータ安全対策基準（財団法人金融情報システムセンター編）」に基づ		
--	--	--	--	--	--	--

				いた監査を実施した。 <平成 28 年度～30 年度> ・統一基準群に基づく情報セキュリティポリシーの見直しを行った。 ・「国民のための情報セキュリティサイト」に基づいた全役職員向けの研修を実施した。 ・「金融機関等コンピュータ安全対策基準（財団法人金融情報システムセンター編）」に基づいた内部監査を実施した。 ○金融庁検査に向けた体制の整備 【通年の取組】 ・金融庁検査導入にかかる規定（奄美法第 58 条）は平成 27 年 10 月 1 日付施行済みである。 【各年度の主な取組】 <平成 26 年度> ・金融庁検査の実効性を確保するため、平成 26 年度に実施された主務省検査における指摘等を踏まえ、自己査定等関連規程の改正を行う等体制整備を図った。 <平成 27 年度> ・平成 27 年度に実施された「財政融資資金本省資金融通先等実地監査」（※）における指摘を踏まえ、審査会記録簿や債権管理委員会記録簿の改正を行った。 （※）財務省理財局が財政		
	（４）財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融庁検査未導入の他の金融関係法人の動向等を踏まえつつ、金融庁検査を導入し、あわせて、同検査の実効性の確保を図るものとする。	（４）財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融庁検査未導入の他の金融関係法人の動向等を踏まえつつ、金融庁検査を導入し、あわせて、同検査の実効性の確保を図るものとする。				

				投融资の対象事業を行う独立行政法人等に出張して、公的資金の貸し手、高い信用力の供給者としての観点から①財政投融资の対象事業にふさわしい政策的意義、②財務の健全性・償還確実性、③資金の適正な執行等の実態を確認するもの。 <平成 28 年度> ・平成 28 年度においては、平成 27 年度に実施された「財政融資資金本省資金融通先等実地監査」フォローアップを実施し、体制の整備を図った。 <平成 29 年度> ・過去の検査結果のフォローアップ及び業務実施態勢の確認を実施し、金融庁検査導入に対する体制の整備を図った。 <平成 30 年度> ・平成 30 年 9 月に実施された主務省検査における指摘についてのフォローアップを実施し、同検査導入に対する体制の整備を図った。			
--	--	--	--	---	--	--	--

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

（第 3 期中期目標期間項目別評価調書）

1．当事務及び事業に関する基本情報			
1―4―（1）～（2）	4．人材育成 （1）職員研修・資格取得の推進、（2）人事交流・業務連携の強化		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	年間職員研修人員	4 名以上	9 名 ※25 年度実績（外部研修）	1 6 名	3 3 名	2 3 名	2 1 名	1 8 名	

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	（1）金融機関としての質的向上を図るため、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修や資格取得を推進する。	（1）金融機関としての資質向上を図るため、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修や資格取得を推進する。	＜主な定量的指標＞ ・職員研修の実施 ＜その他の指標＞ ・資格取得の推進 ・人事交流、業務連携の強化 ＜評価の視点＞ 人材育成のための各種取組の状況	＜主要な業務実績＞ ○職員研修の実施 【通年の取組】 （株）日本政策金融公庫、顧問弁護士等が主催する外部研修及び通信講座を受講した。 【各年度の主な実績】 ＜平成 26 年度＞ ・顧問弁護士研修：14 名 ・法務省研修：2 名 ・きんざい通信講座：4 名 ＜平成 27 年度＞ ・日本公庫研修：6 名 ・顧問弁護士研修：26 名 ・法務省研修：1 名 ・きんざい通信講座：7 名 ＜平成 28 年度＞ ・日本公庫研修：8 名 ・顧問弁護士研修：14 名 ・法務省研修：1 名 ・きんざい通信講座：5 名	＜評価と根拠＞ 評価：A 根拠：職員研修の受講者数目標は4名以上のところ、各年度とも目標を大きく上回る実績となっている。 また、金融機関としての質的向上を図るため、職員研修及び通信講座を受講するとともに、独自の取り組みによって資格取得の推進に努めている。 加えて、政策実施機能を更に向上させるため、（株）日本政策金融公庫への出向や集合研修に参加し、平成 29 年度においては、奄美初の農業経営アドバイザーが誕生した。 研修終了後は、報告会で職員にフィードバックすることにより、知識の共有	評価 A ＜評価に至った理由＞ 年間職員研修人員は、達成目標を4名以上としているところ、各年度において大幅に上回っている。 また、職員の資質向上のための研修や資格取得の推進など人材の育成に向けた努力を行うとともに、職員及び取引先担当者等の資質向上のため定期的に簿記の勉強会などを実施するなど独自の取組にも、毎年度、意欲的に取り組んでいる。 加えて、日本政策金融公庫に出向していた職員1名が管理課次長を担うことにより公庫での研修成果や審査経験等を活かした一層の審査強化を図っている。また同公庫の短期の集合研修プログラムを活用し、職員の能力向上を図っている。これら人材育成を通じ、平成 25 年 12 月 24 日の閣議決定で実施することとされている日本政策金融公庫との業務連携等の実現に向けて、各年度において努力しているものと評価できる。	評価 ＜評価に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

			＜平成 29 年度＞ ・日本公庫研修：4 名 ・顧問弁護士研修：16 名 ・法務省研修：1 名 ・きんざい通信講座：5 名 ※平成 29 年 4 月から毎月 1 回、金融機関としての更なる資質及び専門性を高める目的で次長 3 名を対象とした理事長主催のバージョンアップ研修を実施した。 ＜平成 30 年度＞ ・日本公庫研修：3 名 ・顧問弁護士研修：14 名 ・法務省研修：1 名 ・きんざい通信講座：1 名 ※昨年度に引き続き毎月 1 回、金融機関としての更なる資質及び専門性を高める目的で次長 3 名を対象とした理事長主催のバージョンアップ研修を実施した。 ○資格取得の推進 【通年の取組】 ・簿記の資格取得に向けた勉強会を理事長が主催する等、業務に資する職員の資格取得を推進した。 ・平成 30 年度末の資格取得者（FP（2 級以上）、宅地建物取引士、簿記（2 級以上）等）の累計は 18 名となっている。 ○人事交流、業務連携の	を図るなど人材育成に向けた取り組みが行われ、定量的な指標について「所期の目標を上回る成果が得られている」と判断したことから A とする。 ＜課題と対応＞ 引き続き金融機関として質的向上を図るための人材育成に努めるとともに金融機関等との業務連携等の強化を図ることとしている。	以上のことから「所期の目標を上回る成果が得られている」と認められ、平成 30 年度においても、同様の結果等が見込まれるため、評定を「A」とする。 ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －	
（２）審査体制やコンサ	（２）政策実施機能を					

	ルティング機能の強化を図るため、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携等の実施を図る。	更に向上させるとともに審査体制やコンサルティング機能の強化を図るため、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携等を実施するなど、同公庫等との連携を図る。	強化 【各年度の主な取組】 <平成 27 年度> ・平成 27 年 7 月から 1 年間、(株)日本政策金融公庫内部の OJT に職員 1 名を出向させており、この職員の出向終了後は、理事長、理事、業務・管理課長、業務・管理課次長で構成する審査委員会に管理課次長として出席し、公庫での研修成果、審査経験等を同委員会に反映させることにより、一層の審査強化に努めている。 <平成 27 年度～30 年度> ・平成 27 年度から同公庫の短期の集合研修プログラム（審査・債権管理関係）を活用した職員研修に参加している（27 年度：5 名、28 年度：7 名、29 年度：3 名、30 年度：2 名）。研修後は、報告会を必須とし、研修内容を役職員で共有している。 <平成 29 年度> ・平成 29 年度においては、同公庫の農業経営アドバイザー研修を 1 名が受講・合格し、奄美初の農業経営アドバイザーが誕生した。 ・また、同公庫と資金需要動向等についての情報交換を実施し、地域金融機関としての役割強化に資する人材育成と組織力			
--	---	---	---	--	--	--

				の向上を図った。 <平成 30 年度> ・平成 30 年度においては、同公庫の農業経営アドバイザー研修を 1 名が受講した。 ・また、同公庫と貸付受入金制度についての情報交換を実施し、同制度の導入についての検討を行った。			
--	--	--	--	---	--	--	--

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

（第 3 期中期目標期間項目別評価調書）

1．当事務及び事業に関する基本情報			
1－5	5．入札及び契約手続きの適正化・透明化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	入札及び契約手続きの透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）を着実に実施する。 また、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人等による監査によりチェックを受ける。	入札及び契約手続きの透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、毎年度「調達等合理化計画」を策定・公表の上、着実に実施する。 また、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人等による監査によりチェックを受ける。	<主な定量的指標> － <その他の指標> 入札及び契約手続きの適正化・透明化、「調達等合理化計画」を踏まえた取組 <評価の視点> 入札及び契約手続きの適正化・透明化の状況	<主要な業務実績> ○入札及び契約手続きの適正化・透明化 【通年の取組】 入札及び契約手続きの透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、調達方式の適正化に努めた結果、契約事務の執行体制や第 3 期中期目標期間における契約について、監事及び会計監査人から指摘は受けていない。 ○「調達等合理化計画」を踏まえた取組 (1) 一者応募・応札案件の皆無 【通年の取組】 ・第 3 期中期目標期間に	<評価と根拠> 評価：B 根拠：第 3 期中期目標期間に係る入札及び契約手続きについて監事、会計監査人による監査の点検等において指摘等は受けていない。また、契約監視委員会においては、毎年度、調達等合理化計画の自己評価（案）及び調達等合理化計画（案）等について点検を受け、了承との結果が示された。その結果についてはホームページで公表しており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したこと B とする。 <課題と対応> －	評価 B <評価に至った理由> 入札及び契約手続き等について各種規定等に基づき実施しており、各年度において監事及び会計監査人からの指摘は受けていない。 また、「調達等合理化計画」を踏まえた取組についても契約監視委員会の点検を受け、各年度において了承との結果が示されている。 加えて、契約に係る情報等についてホームページで公表しており、各年度において入札及び契約手続きの適正化・透明化は確保されている。 以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と認められ、平成 30 年度においても、これまでと同様の結果等が見込まれるため、評価を「B」とする。 <今後の課題> － <その他事項>	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

			おける会計監査人の選任については、過去に監査実績のあった監査法人に対して、企画競争への参加についての周知を行ったことから複数の監査法人からの応募があった。 ・今後も会計監査の内容の充実等を図るため、複数年度契約を検討することとし、応募者が一者の場合は公告期間を延長するなど公募事務の改善に努めることとする。 ・第3期中期目標期間における官公需契約実績は、大部分が中小企業者との契約となっている。 （平成28年度において、内部システムのサーバーが突然故障し、修理不能な状態となったことから、業務運営に差し障りがあったため、同一メーカー系列会社から直接購入した事例及び平成30年度において、ノートパソコンをメーカーの直接販売を利用して購入した事例あり。） ・また、調達する物品等はグリーン購入法等に適したものを購入するよう努めた。 （2）企画運営会議による点検結果等 【通年の取組】 ・第3期中期目標期間において、小額随意契約以		—	
--	--	--	--	--	---	--

				外に新たに締結することとなった競争性のない随意契約はない。 ・第4期中期目標期間においては、企画運営会議での点検のほか内部監査担当の監査項目として位置づけ、法人内部におけるチェック機能の確保に努めることとする。 （3）調査・周知結果、監事意見等 【通年の取組】 ・毎年度、会計検査院の主催で開催されている「決算検査報告説明会」に監事又は理事が出席し、説明会資料を全役職員へ周知した。また、周知事項については、期中監事監査において説明を行った（意見は特になし）。 ・各年度に締結した契約、調達等合理化計画の自己評価（案）及び調達等合理化計画（案）について、外部有識者の委員及び監事で構成する契約監視委員会の点検を受け、了承との結果が示された。 ・また、各年度に締結した「競争性のない随意契約」に係る情報及び契約監視委員会の議事要旨について、ホームページにて公表している。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

（第 3 期中期目標期間項目別評価調書）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1－（１）、（２）	1. 保証業務 （１）事務処理の迅速化、（２）適切な保証条件の設定		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	奄美群島振興開発特別措置法 第 44 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度
標準処理期間の達成割合	8 割以上	96.2％ ※25 年度実績	98.5％	98.6％	98.2％	98.2％	100.0％	予算額（千円）	359,430	340,379	329,586	316,660	309,859
達成度			123.1％	123.3％	122.8％	122.8％	125.0％	決算額（千円）	200,380	421,058	171,318	188,210	127,999
								経常費用（千円）	250,417	312,520	116,728	149,094	141,766
								経常収益（千円）	138,161	183,146	143,346	169,864	107,415
								行政サービス実施コスト（千円）	142,513	129,374	△21,323	△17,104	34,391
								従事人員数	9	9	8.5	9	9

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	奄美群島内の事業者のニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供するため、以下の点を踏まえて保証業務を行うものとする。 （１）事務処理の迅速化 利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、審査の質を落とすことなく業	奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。 （１）事務処理の迅速化 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点か	＜主な定量的指標＞ ・標準処理期間内の事務処理の達成度割合 ＜その他の指標＞ ・関係金融機関との情報交換 ・中小企業信用情報データベースシステムの活用 ・保証条件の定期的な見直し ・リスク分担の在り方等	＜主要な業務実績＞ ○標準処理期間内の処理割合 【通年の取組】 ・達成度は毎年度計画を上回った。	＜評価と根拠＞ 評価：B 根拠：定量的指標の標準処理期間内の処理割合については達成度が毎年度120％以上となっている。 また、審査能力の向上のため、通信講座や研修の受講、金融機関との情報交換、CRDの活用も計画どおり実施している。 加えて、「責任共有制	評価 B ＜評価に至った理由＞ 保証業務の標準処理期間の達成目標 8 割以上に対して、各年度において目標を満たしている。 また、審査能力向上のための通信講座・研修、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムを活用した財務諸表の分析に取り組むなど事務処理が適切かつ迅速に行われるよう、各年度において努力している。 以上のことから「所期の目標を達成している」また「目標の水準を満たしている」と認	評価 ＜評価に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

	務の効率化等により、その期間内に案件の 8 割以上を処理する。	ら、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の 8 割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。 標準処理期間 6 日	の検討 ・地方公共団体との検討会議での協議（制度保証） ＜評価の視点＞ 事務処理の迅速化、適切な保証条件の設定等の状況	・審査能力の向上を図るため、審査業務等にかかる通信講座及び㈱日本政策金融公庫、顧問弁護士等外部機関等の主催する研修を受講した。（再掲） 【各年度の主な実績】 ＜平成 26 年度＞ ・きんざい通信講座：4 名 ・顧問弁護士研修：14 名 ・法務省研修：2 名 ＜平成 27 年度＞ ・きんざい通信講座：7 名 ・日本公庫研修：6 名 ・顧問弁護士研修：26 名 ・法務省研修：1 名 ＜平成 28 年度＞ ・きんざい通信講座：5 名 ・日本公庫研修：8 名 ・顧問弁護士研修：14 名 ・法務省研修：1 名 ＜平成 29 年度＞ ・きんざい通信講座：5 名 ・日本公庫研修：4 名 ・顧問弁護士研修：16 名 ・法務省研修：1 名 ＜平成 30 年度＞ ・きんざい通信講座：1 名 ・日本公庫研修：3 名 ・顧問弁護士研修：14 名 ・法務省研修：1 名 ○関係金融機関との情報交換 【通年の取組】 ・群島内事業者の業況等情報収集のため関係金融機関との情報交換を実施した。 ※情報交換回数	度」の継続による適切なリスク分担、「中小企業融資制度研究会」への参加及び「保証業務関係者会議」の開催等により資金需要を勘案した制度見直しの調査・検討を実施しており、これらの実績から定性的な指標も含め総合的に判断したところ「所期の目標を達成している」また「目標の水準を満たしている」と認められることから B とする。 ＜課題と対応＞ 引き続き、事務処理の迅速化等に努めるとともに、リスク分担、資金需要を勘案した適切な制度設定、条件見直しに向けての調査・検討等を進める。	められ、平成 30 年度においても、これまでと同様の結果等が見込まれるため、評定を「B」とする。 ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ （有識者の意見） ・標準処理期間を目標の指標として扱うのは難しい。時間がかかっても審査をきちんとしていくことがより重要と考える。	
--	--	--	--	--	--	--	--

				平成 26 年度： 57 回 平成 27 年度： 34 回 平成 28 年度： 50 回 平成 29 年度：128 回 平成 30 年度：134 回 ○中小企業信用情報データベースシステムの活用 【通年の取組】 ・申込事業者の財務諸表の分析を客観的かつ迅速に行うため中小企業信用情報データベースを活用した。 ・また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っている C R D 協会の担当者による財務諸表データ活用についての研修を行った。 ○リスク分担の在り方等の検討 【通年の取組】 ・平成 19 年 11 月より金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を導入済みである。 ○保証条件の定期的な見直し・地方公共団体との検討会議での協議（制度保証） 【通年の取組】 ・鹿児島県主催の「中小企業融資制度説明会」へ出席し、新規制度等について協議を行い、次年度における所要の制度改正		
	（２）適切な保証条件の設定 保証料率をはじめとする保証条件については、適正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、保証リスク、資金需要等を勘案した条件設定を行う。 また、保証需要の多様化に対応するとともに事業者の負担軽減に資する地方公共団体の制度保証について、地方公共団体と連携を取りながら、適切な条件が設定されるよう努める。	（２）適切な保証条件の設定 保証料率をはじめとする保証条件について、「奄美群島振興開発計画」に沿った地域の特性及び自然的特性等も踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、業務運営に必要なコスト・保証リスク等財務状況への影響及び新たな資金需要等を勘案した条件設定を行う。 なお、保証条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の機関が				

		行う保証制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。 さらに、地方公共団体が設定する制度保証について、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の状況を踏まえつつ、新たな産業育成に資する新規制度の創設及び既存制度の改善等について地方公共団体と定期的な会議を開催する等連携して取り組んでいく。		へ反映させた。 【各年度の主な取組】 ※以下の年度は協議を実施した年度。制度改正は次年度。 ＜平成 26 年度＞ ・「バトンタッチ支援資金」（鹿児島県保証制度）の創設 ・「産業おこし応援資金」（鹿児島県保証制度）への整理統合（創設） ・「商店街活性化資金」、「経営環境激変対応資金」（鹿児島県保証制度）の廃止 ・鹿児島県中小企業制度資金に係る特別対策の期限延長 ＜平成 27 年度＞ ・「耐震改修支援資金」の創設 ・「創業支援資金」の拡充 ・「緊急経営対策資金」の拡充 ・信用保証料率の引き下げ措置の継続 ・融資利率の引き下げ ＜平成 28 年度＞ ・「事業再生支援資金」の創設 ・「特別小口資金」の廃止 ・「産業おこし応援資金」の見直し ・「バトンタッチ支援資金」の見直し ・「中小企業振興資金（設備資金）」の保証料補助率の引上げ措置の延長 ＜平成 29 年度＞			
--	--	---	--	--	--	--	--

				(平成 29 年度から業務課 A P に基づき、関係者会議の手法を改め、第 1 四半期及び第 3 四半期に關係する全機關を訪問し、基金の周知、需要動向等の把握を行うものへと変更)			
--	--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
決算額が予算額に比して、減少している主な要因は、代位弁済金及び一般管理費等の支出減によるものである。

（第 3 期中期目標期間項目別評価調書）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－2－（１）、（２）	2. 融資業務 （１）事務処理の迅速化、（２）適切な貸付条件の設定		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	奄美群島振興開発特別措置法 第 44 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
主要なアウトプット（アウトカム）情報								① 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度
標準処理期間 の達成割合	8 割以上	99.2% ※25 年度実績	97.8%	98.3%	100.0%	100.0%	100.0%	予算額（千円）	2,568,512	2,625,307	2,709,850	3,006,924	3,111,595
達成度			122.3%	122.9%	125.0%	125.0%	125.0%	決算額（千円）	1,288,566	1,384,469	1,598,416	1,301,153	928,437
								経常費用（千円）	178,472	154,322	114,826	103,947	124,692
								経常収益（千円）	114,269	101,079	153,686	133,840	101,690
								行政サービス実施コ スト（千円）	102,956	53,277	△32,601	△25,560	23,001
								従事人員数	9	9	8.5	9	9

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	奄美群島内の事業者のニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供するため、以下の点を踏まえて融資業務を行うものとする。 （１）事務処理の迅速化 利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、審査の質を落とすことなく業	奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。 （１）事務処理の迅速化 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点か	＜主な定量的指標＞ ・標準処理期間内の事務処理の達成度割合 ＜その他の指標＞ ・関係金融機関との情報交換 ・中小企業信用情報データベースシステムの活用 ・融資条件の定期的な見直し	＜主要な業務実績＞ ○標準処理期間内の処理割合 【通年の取組】 ・達成度は毎年度計画を上回った。	＜評定と根拠＞ 評定：B 根拠：定量的指標の標準処理期間内の処理割合については達成度が毎年度120％以上となっている。 また、審査能力の向上のため、通信講座や研修の受講、金融機関との情報交換、CRDの活用も計画どおり実施している。 加えて、リスク区分に	評定 B	評定
						＜評定に至った理由＞ 融資業務の標準処理期間の達成目標 8 割以上に対して、各年度において目標を満たしている。 また、審査能力向上のための通信講座・研修、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムを活用した財務諸表の分析に取り組むなど事務処理を適切かつ迅速に行い、また、適切な貸付条件の設定に向けた調査・検討を実施するなど、各年度において努力している。 以上のことから「所期の目標を達成してい	＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

	務の効率化等により、その期間内に案件の 8 割以上を処理する。	ら、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の 8 割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。 標準処理期間 9 日	＜評価の視点＞ 事務処理の迅速化及び適切な融資条件の設定等の状況。	・審査能力の向上を図るため、審査業務等にかかる通信講座及び日本政策金融公庫、顧問弁護士等が外部機関等の主催する研修を受講した。（再掲） 【各年度の主な実績】 ＜平成 26 年度＞ ・きんざい通信講座：4 名 ・顧問弁護士研修：14 名 ・法務省研修：2 名 ＜平成 27 年度＞ ・きんざい通信講座：7 名 ・日本公庫研修：6 名 ・顧問弁護士研修：26 名 ・法務省研修：1 名 ＜平成 28 年度＞ ・きんざい通信講座：5 名 ・日本公庫研修：8 名 ・顧問弁護士研修：14 名 ・法務省研修：1 名 ＜平成 29 年度＞ ・きんざい通信講座：5 名 ・日本公庫研修：4 名 ・顧問弁護士研修：16 名 ・法務省研修：1 名 ＜平成 30 年度＞ ・きんざい通信講座：1 名 ・日本公庫研修：3 名 ・顧問弁護士研修：14 名 ・法務省研修：1 名 ○関係金融機関との情報交換 【通年の取組】 ・群島内事業者の業況等情報収集のため関係金融機関との情報交換を実施した。	応じた段階的な金利の設定、貸付条件や需要の動向把握に関し、「融資業務関係者会議」を開催する等、適切な貸付条件の設定に向けた調査・検討を実施し、二三次産業向け資金の貸付限度額の引き上げ（70 百万円→100 百万円）及び貸付期間延長（15 年→20 年）に係る制度改正を行った（平成 28 年 4 月 1 日より運用開始）。 これらの実績から定性的な指標も含め総合的に判断したところ「所期の目標を達成している」また「目標の水準を満たしている」と認められることから B とする。 ＜課題と対応＞ 引き続き、処理の迅速化等に努めるとともに、リスク区分に応じた段階的な金利の設定、資金需要を勘案した適切な条件見直しに向けての調査、検討等を進める。 また、民間金融機関との協調融資の在り方について検討する。	る」また「所期の水準を満たしている」と認められ、平成 30 年度においても、これまでと同様の結果等が見込まれるため、評定を「B」とする。 ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ （有識者の意見） ・標準処理期間を目標の指標として扱うのは難しい。時間がかかっても審査をきちんとすることがより重要と考える。	
--	--	--	---	--	---	--	--

				※情報交換回数 平成 26 年度：20 回 平成 27 年度：23 回 平成 28 年度：10 回 平成 29 年度：7 回 平成 30 年度：23 回 ○中小企業信用情報データベースシステムの活用 【通年の取組】 ・申込事業者の財務諸表の分析を客観的かつ迅速に行うため中小企業信用情報データベースを活用した。 ・また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っているCRD協会の担当者による財務諸表データ活用についての研修を行った。 ○融資条件の定期的な見直し 【通年の取組】 ・貸付金利について、㈱日本政策金融公庫に準じて毎月設定しており、適切な金利設定に努めた。また、事業者の財務内容についてリスク区分に応じた段階的な金利設定を行った。 ・各市町村の産業関係課員等で構成する基金主催の融資業務関係者会議を開催し、既存の貸付条件等について意見交換を実施した。		
	（２）適切な貸付条件の設定 貸付金利をはじめとする貸付条件については、適正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、貸付リスク、資金需要等を勘案した条件設定を行う。	（２）適切な貸付条件の設定 奄美群島の産業特性を踏まえた貸付金利、償還方法等を定めているところであるが、これら融資条件等について、既存メニューの利用状況や「奄美群島振興開発計画」に沿った地域の特性及び自然的特性等も踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、業務運営に必要なコスト・融資リスク等財務状況への影響及び地域内事業者の資金需要、市中金利等を勘案				

		した条件設定を行う。 なお、融資条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う融資制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。		※関係者会議の開催状況 平成 26 年度：14 回 平成 27 年度：23 回 平成 28 年度：22 回 平成 29 年度：45 回 平成 30 年度：40 回 （平成 29 年度から業務課 A P に基づき、関係者会議の手法を改め、第 1 四半期及び第 3 四半期に関係する全機関を訪問し、基金の周知、需要動向等の把握を行うものへと変更） 【各年度の主な取組】 ※適切な貸付条件の設定 ＜平成 27 年度＞ ・貸付条件については、現在、奄美群島において世界自然遺産登録、LCC 就航といった各種施策の効果も反映し、観光産業が上向きであり、これら業況が群島経済全体に波及し新たな投資等に繋がることが期待されている状況にあることから、これら関連する設備投資需要に適切に資金対応していくため、二三次産業向け資金の貸付限度額の引き上げ（70 百万円→100 百万円）及び貸付期間延長（15 年→20 年）に係る制度改正を行った（平成 28 年 4 月 1 日より運用開始）。 ＜平成 27 年度～30 年度＞ ・地方公共団体の経済情報及び振興施策等との連		
--	--	--	--	--	--	--

				携、協議を行っていく中で、基金の貸付金にかかる利子補助（補給）制度が創設された。今後、基金において補助（補給）金額の算定、利用実績の報告などの面で当該地方公共団体と連携し制度の円滑な運用に資することとしている。 （奄美市） 平成 27 年 11 月から農商工事業者の資金需要に対する利子補助制度を導入済。 （喜界町） 平成 28 年 7 月から基金利用者に対する利子補給制度を導入済。 （知名町） 農業振興にかかる利子補給制度を検討中。 （上記以外の 9 町村） 平成 28 年 5 月～8 月に利子補給制度の概要について説明を行い、同制度導入の検討を依頼済。			
--	--	--	--	---	--	--	--

4．その他参考情報
決算額が予算額に比して、減少している主な要因は、貸付金及び一般管理費等の支出減によるものである。

（第 3 期中期目標期間項目別評価調書）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－3－（１）～（５）	3. 保証業務、融資業務共通事項 （１）利用者に対する情報提供、（２）利用者ニーズの把握及び業務への反映、（３）支援体制の強化、（４）担保設定の柔軟化、（５）奄美群島振興施策との連携・協調		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	奄美群島振興開発特別措置法 第 44 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
主要なアウトプット（アウトカム）情報								① 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度			2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度
窓口での同日情報提供・HP 掲載割合	100%	100.0% ※平成 25 年度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		予算額（千円）	2, 927, 942	2, 965, 686	3, 039, 436	3, 323, 584	3, 421, 454
広報誌掲載回数	－	8 回	8 回	12 回	8 回	15 回	8 回		決算額（千円）	1, 488, 946	1, 805, 527	1, 769, 734	1, 489, 363	1, 056, 436
アンケート実施回数	4 回		4 回	9 回	12 回	12 回	9 回		経常費用（千円）	428, 889	466, 842	231, 554	253, 041	266, 458
説明会開催回数	4 回		12 回	16 回	12 回	4 回	7 回		経常収益（千円）	252, 430	284, 225	296, 938	303, 703	209, 105
									行政サービス実施コスト（千円）	245, 469	182, 651	△53, 925	△42, 664	57, 392
									従事人員数	18	18	17	18	18

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	（１）利用者に対する情報提供 奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用した情報提供を行う。情報提供に当たっては、充実した情報を利用者に分かりやすく、迅速に提供することに努める。	（１）利用者に対する情報提供 奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用して、業務概要、業務方法書や財務諸表等奄美基金に関する情報や事業経営の参考となる情報等を分かりやすく提供する。	＜主な定量的指標＞ ・情報等発表と同日中の窓口への備え付け、奄美基金のホームページへの掲載割合 ・広報誌掲載回数 ・アンケート実施 ・資金説明会等開催回数 ＜その他の指標＞ ・意見交換会等の実施 ・事業者支援体制の強化	＜主要な業務実績＞ ○情報等発表と同日中の窓口への備え付け、奄美基金のホームページへの掲載割合 【通年の取組】 ・利用者や関係機関の利便性の向上に資するため、全面的なホームページの掲載内容、構成等の改善及び群島内地方公共団体のホームページにリ	＜評定と根拠＞ 評定：B 根拠：金利情報等について発表と同日に窓口へ備え付けるとともにホームページへ確実に掲載している。 また、資金の利用促進を図るための広報誌の活用、アンケートによる利用者ニーズの把握など定量的な指標について「所期の	評定 B	評定
						＜評定に至った理由＞ 業務概要や経営の参考となる情報について発表と同日中に窓口で情報提供するとともに、ホームページに掲載するとの目標（100%）に対して、各年度いずれも 100% となっている。 広報誌掲載回数については、目標（8 回）に対して、各年度いずれも上回っている。 アンケート実施回数については、目標（4 回）に対して、各年度いずれも上回っている。	＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

		これらの情報については、原則として、発表と同日中に窓口に備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載するものとする。 また、地元市町村広報誌等を活用することにより情報提供の充実を図る。	・動産担保等の設定 ・奄美群島振興施策との連携等 ＜評価の視点＞ 利用者に対する情報提供、利用者ニーズの把握及び業務への反映等の状況	ンク設定を行うとともに、本部及び出先事務所の窓口や応接室に業務概要、財務諸表等の資料を備え付けることにより、利用者や来客者に対し、分かりやすく情報を提供した。 ・貸付金利の変更については、適用日と同日に奄美基金のホームページへ掲載し、財務諸表等その他の情報については、同日中の窓口備え付け、ホームページへの掲載を行った。 ・窓口への同日備え付け及びホームページへの掲載の割合は毎年度 100% となった。 ○広報誌掲載回数 【通年の取組】 ・群島内事業者の奄美基金の利用促進を一層図るため、融資制度の内容等について、群島内 12 市町村の広報誌に掲載を依頼し、毎年度とも基準値である 8 回（平成 25 年度実績）を上回った。 【各年度の主な実績】 平成 26 年度：8 回 平成 27 年度：12 回 平成 28 年度：8 回 平成 29 年度：15 回 平成 30 年度：8 回 ○アンケート実施 【通年の取組】	目標を達成している」と判断。 加えて、ホームページのリニューアル、利用者に対する情報提供、土曜相談窓口の設置等の支援体制、動産担保の設定、各種委員会への参加、勉強会の開催等による振興施策との連携も着実に実施しており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したことから B とする。 ＜課題と対応＞ 奄美群島振興施策及び地方公共団体との連携・協調の強化を図る。	説明会開催回数については、目標（4 回）に対して、各年度いずれも目標を満たしている。 また、土曜相談窓口の設置等の支援体制、動産等担保の設定、動産への譲渡担保の設定や地方公共団体との連携など奄美群島振興施策との連携・協調等に各年度において取り組んでいる。 以上のことから「所期の目標を達成している」また「所期の水準を満たしている」と認められ、平成 30 年度においても、これまでと同様の結果等が見込まれるため、評定を「B」とする。 ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ （有識者の意見） ・利用者に対するサービス充実は評価するものの、土曜相談窓口は、職員が少ない中、コストパフォーマンス、また、働き方改革の考えから、2 週間毎に職員を常駐させるのはどうか。IT の利活用を考えるべき。	
（2）利用者ニーズの把握及び業務への反映	（2）利用者ニーズの把握及び業務への反映						

	資金需要等に関する利用者ニーズの把握に努め、その結果を業務に反映させる。 また、地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関等との連携の強化、コンサルティング機能の充実等に努める。	資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施（年４回実施）や奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見・質問受付等を行い、その結果を業務に反映させる。 また、地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関、商工会議所、官民ファンド等との定期的な意見交換会の実施等、連携の強化を図るとともに、職員の資質向上、奄美群島や他地域の経済・金融の調査・分析を行う等、コンサルティング機能の充実等に努める。 さらに、地域の事業者における適切な事業計画の策定や経営改善を促進するために定期的に事業セミナー等を企画・開催を引き続き行うことできめ細かな経営サポートを実施する。	・利用者のニーズ等を把握するため、アンケートを実施し、毎年度とも目標値である４回を上回った。 なお、利用者の声を更に業務に反映させるべく、平成 25 年度実施分からは内容の改正を行うとともに、利用者の満足度を数値化し利便性の向上に繋げることとした。 また、課題等については、第４期中期目標期間において引き続き、企画運営会議等で協議・検討を行うこととしている。 【各年度の主な実績】 ※アンケート結果 回数（回答先数／調査先数） ＜平成 26 年度＞ ４回（146 件／312 件） ＜平成 27 年度＞ ９回（ 69 件／163 件） ＜平成 28 年度＞ 12 回（ 66 件／159 件） ＜平成 29 年度＞ 12 回（ 41 件／ 93 件） ＜平成 30 年度＞ ９回（ 41 件／ 68 件） ○資金説明会等開催回数 【通年の取組】 ・奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握に資するため、商工会の担当者向けや営農座談会等において資金説明会を実施し、毎年度とも目標値である４回を上			
--	---	---	---	--	--	--

			回った。 平成 26 年度：12 回 平成 27 年度：16 回 平成 28 年度：12 回 平成 29 年度：4 回 平成 30 年度：7 回 ○意見交換会等の実施 【通年の取組】 ・奄美基金主催の保証業務関係者会議、融資業務関係者会議を通じ、地方公共団体、金融機関等との意見交換を実施した。 平成 26 年度：36 回 平成 27 年度：34 回 平成 28 年度：38 回 平成 29 年度：8 回 平成 30 年度：6 回 ・また、事業者団体への資金説明会を通じ、群島内産業、経済状況、資金需要の動向等の情報交換を直接行ったほか事業者を選定して行う経営・再生支援を実施するとともに、奄美基金役員が講師となって、地域の経営者に対する事業者の経営改善に向けた奄美基金主催の経営セミナーを開催したほか、奄美大島商工会議所主催の法人経営セミナー、喜界町商工会主催の法人経営セミナーで講演した。 これらを通じ、更に必要性の高い事業者に対しては個別の経営指導等を行う等総合的な経営サポ		
--	--	--	--	--	--

				ートの強化に取り組んだ。 ・更に、当基金役員が講師となり、簿記勉強会、奄美群島特例通訳案内士育成事業に係る地元学（産業・経済）を実施するなど、地域の事業者を支援する取り組みを行った。 【各年度の主な実績】 <平成 26 年度> ・経営セミナーの開催：4 回 ・法人経営セミナー（喜界町商工会主催）講演：1 回 ・簿記勉強会の開催 <平成 27 年度> ・経営セミナーの開催：3 回 ・法人経営セミナー（奄美大島商工会議所主催）講演：1 回 ・簿記勉強会の開催 <平成 28 年度> ・経営セミナーの開催：9 回 ・法人経営セミナー（喜界町商工会主催）講演：1 回 ・簿記勉強会の開催 ・奄美群島特例通訳案内士育成事業に係る地元学（産業・経済）の講師 <平成 29 年度> ・経営セミナーの開催：3 回 ・簿記勉強会の開催 ・奄美群島特例通訳案内		
--	--	--	--	--	--	--

		(3) 支援体制の強化 審査部門と期中債権管理部門の一元化により事業者の起業段階からその後の経営安定までの支援及び経営・再生支援体制等を強化する。		士育成事業に係る地元学（産業・経済）の講師 ＜平成 30 年度＞ ・経営セミナーの開催：9 回 ・奄美群島特例通訳案内士育成事業に係る地元学（産業・経済）の講師 ○事業者支援体制の強化 【通年の取組】 ・審査及び期中管理を業務課にて一貫して対応を行い、事業者の支援体制の強化に努めているほか、起業段階においてはセミナーの開催、期中管理段階においては財務諸表の徴求等によるモニタリングを実施した。また、経営・再生支援先を選定し、財務面・運営面等のアドバイスを実施した。 【各年度の主な取組】 ＜平成 29 年度＞ ・平成 29 年 5 月から土曜相談窓口を月 2 回設置し、平日に経営に関するアドバイス等を受けられない方への対応を行い 12 件の相談があった。 ＜平成 30 年度＞ ・昨年度に引き続き土曜相談窓口を月 2 回設置し、平日に経営に関するアドバイス等を受けられない方への対応を行い 2 件の相談があった。 ○動産担保等の設定			
(3) 奄美群島振興施策	(4) 担保設定の柔軟化						

			非公共事業ヒアリングへ基金職員が傍聴参加し産業振興施策の把握、情報収集等を行った。 ・その他、地方公共団体の地方創生総合戦略策定のメンバーとして5市町村（奄美市、大和村、徳之島町、天城町、伊仙町）の会議へ出席したほか、奄美大島商工会議所主催の奄美市中心活性化協議会へ出席し意見交換等を行った。 【各年度の主な取組】 <平成 29 年度> ・次期中期計画等を見据え、これまでの役割のみならず、各自治体の奄美群島振興開発に関する各種施策に基金が関与する仕組み（基金の活用）ができないかを検討するため、出資者である各自治体に基金の現状等の理解を深めてもらうことを目的に勉強会を開催した。 ※12 市町村（奄美市は2課）及び広域事務組合と実施。 ・沖縄振興開発金融公庫を訪問し、制度設計を行う際のフロー、市町村との連携、出資業務の新設等についてのヒアリングを実施した。 <平成 30 年度> ・総務企画課の地域連携プロジェクト推進担当が地元市町村との連携強化			
--	--	--	--	--	--	--

				を図ることを目的とした訪問を実施。全市町村（奄美市は2課）に対し決算報告及び意見交換を含むヒアリングを実施し、結果については定例会で報告を行った。			
--	--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
決算額が予算額に比して、減少している主な要因は、代位弁済金、貸付金及び一般管理費等の支出減によるものである。

（第 3 期中期目標期間項目別評価調書）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－4－（１）～（６）	4. リスク管理体制の充実・強化 （１）審査委員会及び債権管理委員会の活用、（２）債権の集中管理の徹底、（３）区分に応じた債務者管理の徹底、（４）民間金融機関との連携・協調、（５）新規の債権に対する管理強化、（６）リスク管理委員会での審議等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	奄美群島振興開発特別措置法 第 44 条
当該項目の重要度、難易度	民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、制度的な制約から目標の達成は容易ではないため、難易度を「高」と設定した。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
主要なアウトプット（アウトカム）情報								① 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度
新規債権のリス ク管理債権比率	15%以下 中期最終年度	—	23. 2%	19. 6%	25. 0%	23. 9%	26. 8%	予算額（千円）	2, 927, 942	2, 965, 686	3, 039, 436	3, 323, 584	3, 421, 454
達成度			64. 7%	76. 5%	60. 0%	62. 8%	56. 0%	決算額（千円）	1, 488, 946	1, 805, 527	1, 769, 734	1, 489, 363	1, 056, 436
								経常費用（千円）	428, 889	466, 842	231, 554	253, 041	266, 458
								経常収益（千円）	252, 430	284, 225	296, 938	303, 703	209, 105
								行政サービス実施コ スト（千円）	245, 469	182, 651	△53, 925	△42, 664	57, 392
								従事人員数	18	18	17	18	18

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	（１）審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会の活用を引き続き図る。	（１）審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会の活用を引き続き図る。	＜主な定量的指標＞ ・新規債権のリスク管理債権比率 ＜その他の指標＞ ・審査委員会、債権管理委員会の活用 ・合同督促の実施 ・法的手続を含む債権管理の状況 ・債務者区分に応じた債権管理	＜主要な業務実績＞ ○審査委員会、債権管理委員会の活用 【通年の取組】 保証、融資の審査及び債権管理に関する案件については、審査委員会、債権管理委員会において全案件を審議した。 【各年度の主な実績・取組】 ※審査委員会、債権管理	＜評価と根拠＞ 評価： <u>C</u> 根拠：審査委員会及び債権管理委員会を活用し、リスクの抑制及び管理、回収の強化に努めている。 また、区分に応じた債務者管理を徹底し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めるとともに、特別に管理を行うことが必要な債権につい	評価 <u>C</u> ＜評価に至った理由＞ 奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に規定されているとおり、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的として奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資を行う融資業務等を行っている。 奄美群島は、観光などが牽引して景気が持	評価 ＜評価に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

			・経営、再生支援先対応 ・民間金融機関との連携・協調 ・リスク管理委員会での審議 ＜評価の視点＞ リスク管理体制の充実・強化の実施状況等	委員会 ＜平成 26 年度＞ ・審査委員会：155 件 (保証：65 件、融資：90 件) ・債権管理委員会：87 回 ＜平成 27 年度＞ ・審査委員会：196 件 (保証：73 件、融資：123 件) ・債権管理委員会：96 回 ＜平成 28 年度＞ ・審査委員会：175 件 (保証：57 件、融資：118 件) ・債権管理委員会：93 回 ＜平成 29 年度＞ ・審査委員会：142 件 (保証：55 件、融資：87 件) ・債権管理委員会：109 回 ＜平成 30 年度＞ ・審査委員会：105 件 (保証：41 件、融資：64 件) ・債権管理委員会：118 回 ※リスク管理体制の充実・強化 ＜平成 27 年度＞ ・平成 27 年 4 月に外部委員を含むリスク管理委員会を設置し、基金の業務全般に係るリスクの洗い出し等を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めている。 ＜平成 28 年度＞ 平成 28 年 4 月からの制度改正（二三次産業向け資金の貸付限度額の引き上げ（70 百万円→100 百万円）及び貸付期間延長（15 年→20 年））に伴い、リスク管理を強化するため、同月から内部監査担	て、法的手続の実施など適切に対応している。 加えて、「責任共有制度」の継続措置、金融機関パートナー融資の促進を図っている。 以上の対応に努めたものの、新規の債権に対するリスク管理債権割合について、計画を達成出来なかった。これは、事業者の状況に応じて柔軟に借換の措置を講じ条件緩和を実施しているものも含まれていること等によるものである。 しかしながら、当該項目は、難易度が「高」とされており、評定を一段階引き上げ、定量的な指標について「所期の目標を下回っており、改善を要する」と判断し、<u>C</u>とする。 ＜課題と対応＞ 地域経済の状況及び事業者の零細性等から事業者の経営内容の改善、維持を早期に図ることについては厳しい面もあるが、リスク管理体制の充実・強化等によりリスク管理債権割合の抑制等に努める。	ち直しつつあるが、一部の産業では引き続き停滞している。 このような状況のなかで、奄美基金においては、 ・全案件を審査委員会等で審議することによる審査の厳格化 ・基金の業務全般についてリスクの洗い出しを行うためのリスク管理委員会の設置 ・債務者への経営支援・再生支援 などの取組みを行い、リスク管理体制の充実・強化に努めてきた。 今中期目標期間（平成 26 年度以降）の新規債権のリスク管理債権比率は、このような取組にも関わらず、各年度いずれも計画を達成できていない。平成 30 年度においても同様の結果が見込まれることから、中期計画において設定した目標値（15%以下）を下回る結果と見込まれるが、本目標については、後述の理由により難易度を「高」に設定したことに鑑み、評定を一段階引上げ「<u>C</u>」とする。 （難易度を「高」に設定した理由） 奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資業務等を行ってきたところである。 このような状況のなかで、奄美基金においては、審査の厳格化、リスク管理委員会の設置、債務者への経営支援・再生支援などの取組を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めてきたところであるが、業務を行える範囲が地理的にも内容的にも限定されていること、基金の設立趣旨として主に民間金融機関で対応困難な零細事業者や経営基盤の弱い事業者を対象としており、目標の達成は容易	
--	--	--	---	--	---	--	--

	(2) 債権管理の徹底 延滞債権等、特に管理を行うことが必要な債権管理の徹底を図る。	(2) 債権の集中管理の徹底 長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権の集中管理の徹底を図る。		当を審査委員会のメンバーとして追加した。 ○法的手続を含む債権管理の状況 【通年の取組】 ・債権管理委員会で審議し回収方策を決定するとともに、その後の進捗状況を確認・報告し、必要に応じて、債権管理委員会で再審議すること等により、特別に管理が必要な債権の管理・徹底に努めた。 【各年度の主な実績】 ※法的手続きの件数 ＜平成 26 年度＞ 6 件 (保証：4 件、融資：2 件) ＜平成 27 年度＞ 4 件 (保証：3 件、融資：1 件) ＜平成 28 年度＞ 7 件 (保証：4 件、融資：3 件) ＜平成 29 年度＞ 7 件 (保証：2 件、融資：5 件) ＜平成 30 年度＞ 5 件 (保証：2 件、融資：3 件)		ではないことから、難易度を「高」と設定した。 ＜今後の課題＞ リスク管理債権に係る目標達成に向け、意思決定の過程やその後の債権管理等に問題がなかったか、引き続きリスク管理債権の発生原因を十分に検証するとともに、保証・融資を行った後においても債権者等に対して経営改善のためのアドバイスを実施するなど、発生抑制のためのあらゆる手段を講じていく必要がある。 ＜その他事項＞ (有識者の意見) ・信用金庫や信用組合とは協調関係とともに競合関係もある点に留意が必要だ。 ・新規債権のリスク管理債権比率の目標が高すぎる。削減の努力を成果として評価できないか考えてみてはどうか。	
	(3) 区分に応じた債務者のモニタリングの実施 利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに実態を踏まえ	(3) 区分に応じた債務者管理の徹底 利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに実態を踏まえた債務者区分別の管		○債務者区分に応じた債権管理 【通年の取組】 ・債務者の返済状況、保全状況等を勘案して管理方策を区分し、効率的かつ効果的な債権管理サイ			

	た債務者区分別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。 また、経営・再生支援等を通じ、債務者区分の維持・向上を進めて資産の良質化を図る。	理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。 また、経営・再生支援等を通じ、事業者と協力しながら債務者区分の維持・向上を進め、中期計画期間中の引当金戻入による収入を約 2 千万円確保するとともに、リスク管理債権を約 2.4 億円減少させることを目標として資産の健全化を図る。	クルとなるよう努めた。具体的には債務者の返済状況、経営実態、資産・負債状況等を踏まえた回収可能性を反映した区分別管理を行うこととして、入金実績（定期入金及び不定期入金、入金なし）と債務者現況等の実態把握に着目し、グループ分類による債権管理を実施した。 ○経営、再生支援先対応 【通年の取組】 ・毎年度、経営・再生支援先を選定し、財務内容や業務運営状況等についてモニタリングを行い、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対して真に有益となる提言を実施した。また、再生支援委員会において、フォローアップの内容及び進捗状況について検証、審議を行った。 【各年度の主な実績・取組】 ※経営・再生支援先の状況 26 年度：13 事業者 27 年度：9 事業者 28 年度：10 事業者 29 年度：9 事業者 30 年度：5 事業者 ※債務者管理の徹底 ＜平成 29 年度＞			
--	--	---	---	--	--	--

	（４）民間金融機関との連携・協調 一般の金融機関との連携強化に努め、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関の単独融資との併用促進等によるリスク分散を図る。	（４）民間金融機関との連携・協調 一般の金融機関との連携強化に努め、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関独自融資の併用促進等によるリスク分散を図る。 また、これら協調体制の下、利用者に対する適切な助言及び指導などの経営改善支援及び合同督促等により債権保全効果の向上に努める。	・経営・再生支援等を通じ、債務者区分の維持・向上を進めて資産の良質化を図るために、貸出条件緩和債権の卒業基準を作成した。 ○民間金融機関との連携・協調 【通年の取組】 ・保証への依存を抑制するため、保証申込時において融資実施機関に対し、保証付以外の貸付金も促すことで金融機関プロパー資金との併用促進を行った。 【各年度の主な実績】 ※プロパー併用実績 ＜平成 26 年度＞ 保証実績 65 件中、7 件 ・基金保証 54 百万円 ・プロパー 55 百万円 ＜平成 27 年度＞ 保証実績 73 件中、7 件 ・基金保証 96 百万円 ・プロパー 53 百万円 ＜平成 28 年度＞ 保証実績 57 件中、9 件 ・基金保証 68 百万円 ・プロパー 51 百万円 ＜平成 29 年度＞ 保証実績 54 件中、8 件 ・基金保証 47 百万円 ・プロパー 41 百万円 ＜平成 30 年度＞ 保証実績 42 件中、1 件 ・基金保証 1 百万円 ・プロパー 1 百万円			
--	--	--	--	--	--	--

				【通年の取組】 ・金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を実施し、民間金融機関との適切なリスク分担、モラルハザード防止等のほか利用者対応における連携・協調等に努めた。 ○合同督促の実施 【通年の取組】 ・民間金融機関との合同督促を実施し、債務者情報を共有するとともに、対応策についての協議を行った。 ※合同督促回数 平成 26 年度：9 回 平成 27 年度：12 回 平成 28 年度：5 回 平成 29 年度：3 回 平成 30 年度：5 回 ○新規債権のリスク管理 債権比率 【通年の取組】 ・新規の債権については、全案件を審査委員会で審議することにより審査の厳格化を図った。また、事業者の実態を踏まえ効率的かつ効果的な債権管理サイクルを徹底し、保証付貸付金と金融機関プロパー資金との併用促進、経営・再生支援先の財務内容や業務運営状況等については、モニタリングを実施するととも		
	（５）新規の債権に対する管理強化 中期目標期間において、新たに保証・融資を行う案件について、審査及び期中管理において、より厳格な管理を行う。	（５）新規の債権に対する管理強化 中期計画期間におけるリスク管理債権割合の目標を達成し、繰越欠損金の早期解消を図るため、より厳格な審査及び期中管理に努めることとし、新たに保証・融資を行う案件については、そのリスク管理債権割合が中期目標期間の最後の事業年度において 15%以下となるよう管理を強化する。				

				に、再生支援委員会においてフォローアップの内容及び計画の進捗状況について検証等を行った。 しかしながら、リスク管理債権には事業者の状況に応じて柔軟に借換の措置を講じ条件緩和を実施しているものも含まれていること等から、計画を達成出来ていない。 【各年度の主な実績】 <平成 26 年度> 339 百万円（リスク債権残高）／1,460 百万円（26 年度与信分残高）＝23.2% <平成 27 年度> 531 百万円（リスク債権残高）／2,708 百万円（26, 27 年度与信分残高）＝19.6% <平成 28 年度> 911 百万円（リスク債権残高）／3,652 百万円（26, 27, 28 年度与信分残高）＝25.0% <平成 29 年度> 912 百万円（リスク債権残高）／3,817 百万円（26, 27, 28, 29 年度与信分残高）＝23.9% <平成 30 年度> 932 百万円（リスク債権残高）／3,483 百万円（26, 27, 28, 29, 30 年度与信分残高）＝26.8%		
--	--	--	--	--	--	--

				○リスク管理委員会での 審議等 【通年の取組】 ・平成 27 年 4 月に外部委員を含むリスク管理委員会を設置し、基金の財務状況やリスク管理を専門的に点検する観点から会合を実施した。 ※リスク管理委員会回数 平成 27 年度：3 回 平成 28 年度：2 回 平成 29 年度：1 回 平成 30 年度：1 回			
--	--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
決算額が予算額に比して、減少している主な要因は、代位弁済金、貸付金及び一般管理費等の支出減によるものである。

（第 3 期中期目標期間項目別評価調書）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3－1－（１）、（２）	1. 財務内容の改善 （１）保証業務、（２）融資業務		
当該項目の重要度、難易度	民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、制度的な制約から目標の達成は容易ではないため、難易度を「高」と設定した。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	リスク管理債権割合 （保証業務） 年度計画値	34. 4％ 中期目標最終年度	－	42. 0％	39. 8％	37. 9％	36. 4％	34. 4％	
	リスク管理債権割合 （保証業務） 実績値	－	51. 5％ （25 年度実績値）	59. 3％	61. 4％	60. 8％	54. 7％	55. 0％	
	達成度	－	－	70. 8％	64. 8％	62. 3％	66. 5％	62. 5％	
	リスク管理債権割合 （融資業務） 年度計画値	30. 5％ 中期目標最終年度	－	46. 2％	42. 7％	39. 1％	34. 6％	30. 5％	
	リスク管理債権割合 （融資業務） 実績値	－	53. 8％ （25 年度実績値）	56. 0％	51. 7％	46. 5％	43. 1％	47. 8％	
	達成度	－	－	82. 5％	82. 6％	84. 1％	80. 3％	63. 8％	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	財務の健全化を図るため、保証・融資業務について適切に実施する。	財務の健全化を図り、繰越欠損金の解消及びリスク管理債権の一層の圧縮を行うため、以下の内容を含む収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定・公表し、着実に実行する。	<主な定量的指標> （１）保証業務の 30 年度末におけるリスク管理債権の割合を 34. 4%以下 （２）融資業務の 30 年度末におけるリスク管理債権の割合を 30. 5%以下 <その他の指標>	<主要な業務実績>	<評価と根拠> 評価：保証業務 <u>C</u> 評価：融資業務 <u>C</u> 根拠：両業務共にリスク管理債権は着実に減少しているものの、保証・融資残高の減少額の方が大きいことから、リスク管理債権割合は計画を達成出来て	評価 <u>C</u>	評価
						<評価に至った理由> 奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に規定されているとおり、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的として奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられ	<評価に至った理由> <今後の課題>

		（１）保証業務においては、十分な返済能力が見込まれる者を対象に保証を行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、求償権の回収に努め、奄美基金が保証している債務に係るリスク管理債権割合について、中期目標期間の最後の事業年度において 35%以下に抑制することとし、着実に縮減を図る。	－ ＜評価の視点＞ リスク管理債権の割合実績及びリスク管理債権額の実績推移等の状況	（１）保証業務 【通年の取組】 保証については、全案件を審査委員会で審議することにより審査の厳格化を図った。また、事業者の実態を踏まえ効率的かつ効果的な債権管理サイクルを徹底し、保証付貸付金と金融機関プロパー資金との併用促進、経営・再生支援先の財務内容や業務運営状況等については、モニタリングを実施するとともに、再生支援委員会においてフォローアップの内容及び計画の進捗状況について検証等を行った。 その結果、リスク管理債権額は着実に減少しているものの保証残高の減少額の方が大きいことから、リスク管理債権割合の計画を達成することは出来なかった。 【各年度の主な実績】 ＜平成 26 年度＞ 計画：3,063 百万円 実績：3,358 百万円 達成率：91.2% ※総残高：5,662 百万円 ※リスク管理債権割合：59.3% ＜平成 27 年度＞ 計画：3,139 百万円 実績：2,944 百万円 達成率：106.6% ※総残高：4,797 百万円	いない。 当該項目は、難易度が「高」とされており、評定を一段階引き上げ、定量的な指標について「所期の目標を下回っており、改善を要する」と判断し、<u>C</u>とする。 ＜課題と対応＞ リスク管理債権の抑制については、地域経済の状況も大きく影響するところであるが、管理・回収の強化及び経営・再生支援の取組による債務者区分のランクアップに努めるほか、役職員全体で実施している事業者訪問の効果を高めること等により一定規模の優良資産の確保等を進めながら、財務内容の改善、リスク管理債権割合の抑制を図る。	るよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資を行う融資業務等を行っている。 奄美群島は、観光などが牽引して景気が持ち直しつつあるが、一部の産業では引き続き停滞している。 このような状況のなかで、奄美基金においては、 ・優良な一定規模の保証・融資資産の増加・確保による業務収入の増加 ・審査及び債権管理の徹底強化等によるリスク管理債権の削減と不良債権の回収増加 ・一般管理費の削減 などの取組を行い、財務内容の改善に努めてきた。 このような取組にも関わらず、リスク管理債権全体の額自体は、保証業務、融資業務ともに減少しているものの、保証・融資の総残高の減少の影響も大きいこともあり、各年度いずれも計画を達成できていない。平成 30 年度においても同様の結果が見込まれることから、中期計画において設定した目標値（保証 34.4%以下、融資 30.5%以下）を下回る結果と見込まれるが、本目標については、後述の理由により難易度を「高」に設定したことに鑑み、評定を一段階引上げ「<u>C</u>」とする。 （難易度を「高」に設定した理由） 奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資業務等を行ってきたところである。 このような状況のなかで、奄美基金においては、審査及び債権管理の徹底強化等に	＜その他事項＞
--	--	---	--	---	--	--	----------------

		（２）融資業務においても、十分な返済能力が見込まれる者を対象に貸付けを行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、延滞債権の回収に努め、奄美基金が保有するリスク管理債権割合について、中期目標期間の最後の事業年度において31%以下に抑制することとし、着実に縮減を図る。	※リスク管理債権割合：61.4% <平成28年度> 計画：3,207百万円 実績：2,369百万円 達成率：135.4% ※総残高：3,896百万円 ※リスク管理債権割合：60.8% <平成29年度> 計画：3,243百万円 実績：1,804百万円 達成率：179.8% ※総残高：3,299百万円 ※リスク管理債権割合：54.7% <平成30年度> 計画：3,220百万円 実績：1,496百万円 達成率：215.2% ※総残高：2,722百万円 ※リスク管理債権割合：55.0% （２）融資業務 【通年の取組】 新規の債権については、全案件を審査委員会 で審議することにより審査の厳格化を図った。また、事業者の実態を踏まえ効率的かつ効果的な債権管理サイクルを徹底し、貸付金と金融機関プロパー資金との併用促進、経営・再生支援先の財務内容や業務運営状況等については、モニタリングを実施するとともに、再生支援委員会にお	よるリスク管理債権の削減と不良債権の回収増加、一般管理費の削減などの取組を行い、財務内容の改善に努めてきたところであるが、今後10年間でリスク管理債権額を半減させる目標を掲げて当該額を減少させているものの資金需要の低迷に伴い新たな資金供給が減少傾向であり、当該目標を果たすのは容易ではないことから、難易度を「高」と設定した。 <今後の課題> 費用の圧縮、収益の確保両面からの対策を実施し、財務体質の改善が必要と考える。まず費用増大の要因となっているリスク管理債権について、引き続きあらゆる抑制策について計画・実施・検証を続けていく必要がある。 また、収益の確保策について、保証実績・融資実績いずれも計画を下回っていることから、実績の回復策等について検討するなど、引き続きあらゆる手段について計画・実施・検証を続けていく必要がある。 <その他事項> （有識者の意見） ・リスク管理債権の割合はかなり良くなっている。 ・年金受給者で自宅を担保にしている債権者からは強制執行できない。自宅を担保にするのは困難があるから担保の取り方は考えるべきだろう。 ・リスク管理債権の割合の目標が高すぎる。削減の努力を成果として評価できないか考えてみてはどうか。	
--	--	---	--	--	--

			いてフォローアップの内容及び計画の進捗状況について検証等を行った。 その結果、リスク管理債権額は着実に減少しているものの融資残高の減少額の方が大きいことから、リスク管理債権割合の計画を達成することは出来なかった。 【各年度の主な取組】 <平成 26 年度> 計画：3,541 百万円 実績：3,217 百万円 達成率：110.1% ※総残高：5,745 百万円 ※リスク管理債権割合：56.0% <平成 27 年度> 計画：3,492 百万円 実績：2,864 百万円 達成率：121.9% ※総残高：5,535 百万円 ※リスク管理債権割合：51.7% <平成 28 年度> 計画：3,373 百万円 実績：2,359 百万円 達成率：143.0% ※総残高：5,072 百万円 ※リスク管理債権割合：46.5% <平成 29 年度> 計画：3,195 百万円 実績：1,980 百万円 達成率：161.4% ※総残高：4,597 百万円 ※リスク管理債権割合：43.1% <平成 30 年度>			
--	--	--	--	--	--	--

				計画：2,984 百万円 実績：1,895 百万円 達成率：157.5% ※総残高：3,961 百万円 ※リスク管理債権割合： 47.8%			
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

（第 3 期中期目標期間項目別評価調書）

1．当事務及び事業に関する基本情報			
3－2	2．繰越欠損金の削減		
当該項目の重要度、難易度	民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、制度的な制約から目標の達成は容易ではないため、難易度を「高」と設定した。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	繰越欠損金削減 年度計画値	第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度）比で約 8 %（4.5 億円）の削減を図る。	20 百万円 （5,716 百万円） ※（ ）内は繰越欠損金額 以下同様	31 百万円 （5,685 百万円）	25 百万円 （5,649 百万円）	26 百万円 （5,847 百万円）	20 百万円 （6,032 百万円）	32 百万円 （5,959 百万円）	
	繰越欠損金削減 実績値	－	34 百万円 （5,702 百万円）	△177 百万円 （5,880 百万円）	△183 百万円 （6,062 百万円）	65 百万円 （5,997 百万円）	51 百万円 （5,946 百万円）	△57 百万円 （6,003 百万円）	
	達成度	－	－	－	93.2%	97.5%	101.4%	99.3%	

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	財務の健全化を図り、繰越欠損金の解消及びリスク管理債権の一層の圧縮を行うため、保証業務・融資業務における収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定・公表し、着実に実行する。また、中期目標期間中において、同計画の実行を通じて、繰越欠損金を第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度）比で約 8 % の削減	財務状況を確実に改善し繰越欠損金の早期解消を図るため「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）等を踏まえて策定した経営改善計画を公表するとともに、着実な実行に努め中期目標期間中に 4.5 億円 の削減を図る。	<主な定量的指標> ○第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度）比で約 8 %（4.5 億円）の削減を図る。 <その他の指標> － <評価の視点> 繰越欠損金の削減状況	<主要な業務実績> 【通年の取組】 繰越欠損金は、独立行政法人化に伴い、民間金融機関と同等の自己査定及び引当基準に基づく適切な引当金の計上等により生じたもので、審査の厳格化、期中管理の徹底等によるリスク管理債権の削減及び一般管理費の削減等によりその削減に努めているところである。 【各年度の主な実績】 <平成 26 年度>	<評価と根拠> 評価： <u>C</u> 根拠：審査の厳格化、期中管理の徹底等によるリスク管理債権の削減及び一般管理費の削減等により繰越欠損金削減に努めているところであるが、平成 30 年度末において、達成目標である第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度）比で約 8 %（4.5 億円）の削減は達成できていない。 当該項目は、難易度が	評価 <u>C</u>	評価
						<評価に至った理由> 奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に規定されているとおり、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的として奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資を行う融資業務等を行っている。 奄美群島は、観光などが牽引して景気が持ち直しつつあるが、一部の産業では引き続き停滞している。	<評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

	を図る。			経常収益において償却求償権回収及び代位弁済に伴う責任共有負担金の増加等があったものの、保証料収入及び貸付金利息収入の減少等の影響から対前年度比 12 百万円の減少となった。一方、経常費用については、審査の厳格化や債権管理の強化、一般管理費の抑制等に努めたものの、一部事業者の業況悪化による引当金繰入増加処理を行ったことから対前年度比 199 百万円の増加となったことなどから、総体的には 177 百万円の損失を計上した。 また、平成 26 年度末における繰越欠損金額は、当年度決算で 177 百万円の損失を計上したことから 5,880 百万円となった。 ＜平成 27 年度＞ 経常収益において、貸付金利息収入、償却求償権取立益の減少等となったが、保証債務損失引当金戻入が計上され対前年度比 32 百万円の増加の 284 百万円となった。一方、経常費用については、審査の厳格化や債権管理の強化、一般管理費の抑制等に努めたものの、前年度に引き続き事業者の業況悪化による引当金繰入増加等の処理を要したため、対前年度比 38 百万円の増加の 467 百万円となり、結果 183 百万円の	「高」とされており、評定を一段階引き上げ、定量的な指標について「所期の目標を下回っており、改善を要する」と判断し、<u>C</u>とする。 ＜課題と対応＞ 審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び一定規模の優良資産の確保など自己収入増加策を推進し、単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に努める。	このような状況のなかで、奄美基金においては、 ・優良な一定規模の保証・融資資産の増加・確保による業務収入の増加 ・審査及び債権管理の徹底強化等によるリスク管理債権の削減と不良債権の回収増加 ・一般管理費の適切な執行管理 などの取組を行い、繰越欠損金の削減に努めてきた。 このような取組にも関わらず、外部要因である奄美群島内の長引く景気低迷の影響から、貸付金利息収入の減少や将来の貸倒れに備えるための引当金の積み増し、償却処理など費用の増加などが例年生じている。 平成 29 年度までの繰越欠損金の削減実績をみると、平成 30 年度において単年度目標を達成したとしても、中期目標期間の最終年度において、中期目標において設定した目標値（平成 25 年度比で約 8 %（4.5 億円）の削減）は達成できないことが見込まれるが、平成 28・29 年度は、奄美基金における上述の各取組により、いずれも収支が黒字となり、繰越欠損金の削減が改善基調にあることに加え、本目標については、後述の理由により難易度を「高」に設定したことに鑑み、評定を一段階引上げ「C」とする。 （難易度を「高」に設定した理由） 奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資業務等を行ってきたところである。 このような状況のなかで、奄美基金にお	
--	-------------	--	--	---	--	---	--

			前年度同規模の損失計上となった。 また、平成 27 年度末における繰越欠損金額は、当年度決算で 183 百万円の損失を計上したことから 6,062 百万円となった。 ＜平成 28 年度＞ 経常収益において、保証残高の減少により保証料収入等が減少となったものの、責任共有負担金の増加及び求償権等の回収が増加し、求償権償却引当金戻入、貸倒引当金戻入が計上されたこと等から対前年度比 13 百万円増加の 297 百万円となった。一方、経常費用については、一般管理費の抑制に努めたほか、債権管理の強化により新規の引当金の積み増しの必要がなかったこと等から前年度比 235 百万円減少の 232 百万円となり、結果 65 百万円の利益計上となった。 また、平成 28 年度末における繰越欠損金額は、当年度決算で 65 百万円の利益を計上したことから 5,997 百万円となった。 ＜平成 29 年度＞ 経常収益において、貸付金残高の減少により貸付金利息収入等が減少となったものの、保証債務損失引当金戻入が増加計上されたこと等から対前年度比 7 百万円増加の 304 百万		いては、審査の厳格化、リスク管理委員会の設置、債務者への経営支援・再生支援などの取組を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めてきたところであるが、業務を行える範囲が地理的にも内容的にも限定されていること、基金の設立趣旨として主に民間金融機関で対応困難な零細事業者や経営基盤の弱い事業者を対象としており、目標の達成は容易ではないことから、難易度を「高」と設定した。 ＜今後の課題＞ 単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に向けて引き続き検討を行い、可能なものから随時実行し、中期計画の達成に向け早期に立て直しを図る必要がある。 ＜その他事項＞ （有識者の意見） ・削減の努力を成果として評価できないか考えてみてはどうか。	
--	--	--	---	--	--	--

			円となった。一方、経常費用については、一般管理費の抑制に努めたほか、貸倒損失が減少したものの、求償権償却引当金繰入の計上があったこと等から前年度比 21 百万円増加の 253 百万円となり、結果 51 百万円の利益計上となった。 また、平成 29 年度末における繰越欠損金額は、当年度決算で 51 百万円の利益を計上したことから 5,946 百万円となった。 <平成 30 年度> 経常収益において、貸付金残高の減少に伴う貸付金利息収入の減及び引当金戻入の減等から対前年度比 95 百万円減少の 209 百万円となった。一方、経常費用については、引当金繰入の減があったものの、職員退職手当支給規程の一部改正（調整額制度の導入）に伴い、退職給付引当金繰入の一時的な増（例年より 20 百万円程度）により一般管理費の増があったことから等から前年度比 33 百万円増加の 266 百万円となり、結果 57 百万円の損失計上となった。 また、平成 30 年度末における繰越欠損金額は、当年度決算で 57 百万円の損失を計上したことから 6,003 百万円となった。			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)
--

（第 3 期中期目標期間項目別評価調書）

1．当事務及び事業に関する基本情報			
3－3	3．出資の見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	業務収支の安定的な黒字化を実現し、出資金に依存しない経営努力による保証基金の造成に努めることとし、その間は、奄美群島の経済状況、奄美基金の経営状況等を勘案しながら、毎年度、出資の在り方について見直しを行う。	財務内容の改善を図り、業務収支の安定的な黒字化を実現し、国からの出資金に依存しない、経営努力による保証基金の造成に努める。 なお、その間は、奄美群島の経済状況、奄美基金の経営状況（保証基金によるリスク補てん、自己収益の増加の状況等）等を勘案しながら、毎年度、国からの出資の在り方について見直しを行う。	<主な定量的指標> － <その他の指標> 出資金の見直しの実施 <評価の視点> 出資金の見直しの状況	<主要な業務実績> 【通年の取組】 保証業務の経営基盤である保証基金の規模及び今後の事業規模等を踏まえ、出資の在り方について見直しを行った結果、今後、現行の出資金を活用して業務継続することが可能と判断（整理）されたため、主務省との協議を踏まえ、平成 28 年度予算においては、出資による保証基金の積み増しは行わないこととした。 また、鹿児島県及び群島内市町村からの出資金（1.34 億円）も同様の措置とした。 なお、平成 29 年予算及び平成 30 年度予算においても同措置を講じた。	<評価と根拠> 評価：B 根拠：今後の事業規模等の見通しを勘案し、出資金の在り方について見直しを行った結果、平成 28 年度以降の予算において、出資による保証基金の積み増しを行わないこととしている。また、鹿児島県、群島内市町村も同様の措置としている。 以上のことから、出資金の見直しについて結果を伴う判断を行ったことにより定性的な指標について「目標の水準を満たしている。」と判断したことから B とする。 <課題と対応> －	評価 B <評価に至った理由> 出資の在り方について、年度決算・実績等の分析を行い今後の事業規模の見通しを勘案した結果、平成 28 年度以降の予算において出資金による保証基金の積み増しを行わないこととし、平成 28 年度以降、保証業務について出資金に依存しない経営に努めた。 以上のことから、「中期目標における所期の目標を達成している」と判断し、評価を「B」とする。 <今後の課題> － <その他事項> (有識者の意見) ・現在の業務の状況では、出資の見直しを経て、奄美基金において新たな資金の流入や大きな資金の融通が見込めない状況である。 ・自己資金のみで法人運営がなされて	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

						いることや、融資・保証の実績だけでなく助言・サポートやコンサルティング機能の成果を評価の対象とすべきである。（再掲）	
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

（第 3 期中期目標期間項目別評価調書）

1．当事務及び事業に関する基本情報									
3－4		4．余裕金の適切な運用							
当該項目の重要度、難易度		（必要に応じて重要度及び難易度について記載）			関連する政策評価・行政事業レビュー				

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	余裕金については、適切な運用益の確保が図られるよう、運用方針及び運用体制の見直しを行う。	余裕金の運用については、適切な運用益の確保が図られるよう運用方針の見直しを図るとともに、効果的な運用体制を構築する。	<主な定量的指標> － <その他の指標> 余裕金の運用方針の見直し及び効果的な運用体制の構築 <評価の視点> 余裕金の適切な運用を行うための運用方針の見直し及び効果的な運用体制の構築の状況	<主要な業務実績> 【通年の取組】 収益性等を勘案し国債、地方債及び平成 30 年度は財投機関債での運用を実施した。（保証業務） 【各年度の主な実績・取組】 ※運用益の状況 <平成 26 年度> 22 百万円、利回り 1.01%（保有残高:1,700 百万円） <平成 27 年度> 21 百万円、利回り 0.87%（保有残高:2,597 百万円） <平成 28 年度> 22 百万円、利回り 0.84%（保有残高:2,598 百万円） <平成 29 年度> 19 百万円、利回り 0.78%（保有残高:2,398 百万円） <平成 30 年度> 19 百万円、利回り 0.71%	<評定と根拠> 評定：B 根拠：主にリスク面に注意しながら、国債・地方債及び財投機関債により運用し、利回り等を踏まえつつ、適切な余裕金の運用を実施している。また、国債・地方債以外の運用を図ることができるよう資金運用の多様化を図るための検討を行い、主務省と協議の結果、運用対象を拡大するとともに「資金運用の多様化にかかる運用・管理ルール」を制定済みであり、定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したことから B とする。 <課題と対応> －	評定 B	評定
						<評定に至った理由> リスク面や利回り等を勘案し、効果的な運用体制の構築に向けて検討を行っており、各年度において、厳しい運用環境の中、堅実に余裕金を運用している。 以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と認められ、平成 30 年においても、同様の結果等が見込まれるため、評定を「B」とする。 <今後の課題> － <その他事項> －	<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

				(保有残高:2,698 百万円) ※効果的な運用体制の構築 <平成 27 年度～29 年度> 保証業務における適切な運用益の確保等に繋げるため、運用対象を現在の国債、地方債、政保債から低リスクの社債等まで運用幅を拡げることを検討し、運用のスタンス、プロセス等も含めた具体的な運用ルールについて主務省と協議の結果、運用対象を国債等のほか特別の法律による法人の発行する債券（財投機関債等）まで拡げた。 ・平成 29 年 6 月 16 日付けで通則法第 47 条の規定に基づく有価証券並びに金融機関の指定に係る主務大臣の通知書を受領。 ・平成 29 年 8 月 1 日付けで「資金運用の多様化にかかる運用・管理ルール」を制定。			
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

（第 3 期中期目標期間項目別評価調書）

1．当事務及び事業に関する基本情報			
3－5、6、7	5．予算、6．収支計画、7．資金計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	－	5．予算 別表 1 のとおり 6．収支計画 別表 2 のとおり 7．資金計画 別表 3 のとおり	<主な定量的指標> － <その他の指標> 予算及び資金計画の適切な管理 <評価の視点> 収支計画については、繰越欠損金の削減状況	<主要な業務実績> 5．予算（別表 1） 6．収支計画（別表 2） 7．資金計画（別表 3） 【通年の取組】 予算等の実績について、毎月開催の定例会等において進捗状況を報告するとともに、課題への対応策について検討を行うなど計画の進捗管理を実施した。 【各年度の主な実績】 <平成 26 年度> ・予算については、収入において貸付回収金及び求償権等回収金の減少により予算額を 501 百万円下回ることとなった。一方、支出において、貸付金及び代位弁済、一般管理費の減少により予算額を 1,438 百万円下回っ	<評価と根拠> 評価：C 根拠：予算及び資金計画の管理については、適切に実施した。 また、収支計画については、「2．繰越欠損金の削減」の中で単年度損益の整理を行っており、定性的な指標について「目標の水準を満たしていない」と判断したことから C とする。 <課題と対応> 審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び一定規模の優良資産の確保など自己収入増加策を推進し、財務内容の改善に努める。	評価 B <評価に至った理由> 総じて予算の収入・支出、収支計画の費用が計画を下回るも、収支計画の収益が計画を上回った平成 28 年度と平成 29 年度は黒字となり、繰越欠損金を減少させる結果となった。 予算等の実績について、毎月開催の定例会等において進捗状況を報告するとともに、課題への対応策について検討を行うなど計画の進捗管理を実施し、各年度において黒字化するための努力を行っている。 以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と認められ、平成 30 年度においても、同様の結果等が見込まれるため、評価を「B」とする。 <今後の課題> － <その他事項> (有識者の意見) ・融資・保証の規模を抑えて、財務状	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

			た。 ・収支計画は、計画では総利益 31 百万円のところ、決算は引当金繰入の増加の要因により△177 百万円と計画を大きく下回る結果となった。 ・資金計画は適正に執行した。 <平成 27 年度> ・予算については、収入で貸付回収金及び求償権回収金の減少等により予算額を 734 百万円下回った。 ・収支計画は、計画では総利益 25 百万円のところ、決算は引当金繰入の増加等により△183 百万円と下回った。 ・資金計画は適正に執行した。 <平成 28 年度> ・予算については、収入において、保証料収入の減少等により予算額を 71 百万円下回った。支出においても、貸付金、代位弁済金及び一般管理費の減少等により予算額を 1,270 百万円下回る結果となった。 ・収支計画は、審査及び債権管理の徹底等によるリスク管理債権の削減等に努めた結果、引当金の減少等により、計画では総利益 26 百万円のところ決算は 65 百万円と上回った。		況を改善するというのはいかがでしょうか。	
--	--	--	---	--	----------------------	--

			・資金計画は適正に執行した。 <平成 29 年度> ・予算については、収入において、貸付金利息収入の減少等により予算額を 242 百万円下回った。支出においても、貸付金、代位弁済金及び一般管理費の減少等により予算額を 1,834 百万円下回る結果となった。 ・収支計画は、審査及び債権管理の徹底等によるリスク管理債権の削減等に努めた結果、引当金の減少等により、計画では総利益 20 百万円のところ決算は 51 百万円と上回った。 ・資金計画は適正に執行した。 <平成 30 年度> ・予算については、収入において、貸付金利息収入の減少等により予算額を 654 百万円下回った。支出においても、貸付金、代位弁済金及び一般管理費の減少等により予算額を 2,365 百万円下回る結果となった。 ・収支計画は、貸付金利息収入及び引当金戻入の減少等により、計画では総利益 32 百万円のところ決算は 57 百万円の総損失を計上した。 ・資金計画は適正に執行した。			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

（第 3 期中期目標期間項目別評価調書）

1．当事務及び事業に関する基本情報			
4	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	－	4 億円	＜主な定量的指標＞ 短期借入金の限度額 4 億円 ＜その他の指標＞ － ＜評価の視点＞ 融資業務における短期借入金の状況	＜主要な業務実績＞ 【通年の取組】 第 3 期中期目標期間においては、適切な支出管理を行うことなどにより資金繰りの安定に努めており短期借入の実績は無かった。	＜評価と根拠＞ 評価：－ 根拠：適切な資金管理を実施したため、借入金実績は無かった。 ＜課題と対応＞ －	評価 ー ＜評価に至った理由＞ － ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －	評価 ー ＜評価に至った理由＞ － ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

（第 3 期中期目標期間項目別評価調書）

1．当事務及び事業に関する基本情報			
5	重要な財産の譲渡等の計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	－	該当なし	＜主な定量的指標＞ － ＜その他の指標＞ 重要な財産の譲渡等の計画にかかる事項 ＜評価の視点＞ －	＜主要な業務実績＞ 第 3 期中期目標期間の該当はない。 ※奄美基金における重要な財産は本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要不可欠かつ最小限度のものである。また、利用頻度の低い施設や不要な施設等は保有していない。	＜評価と根拠＞ 評価：－ 根拠：－ ＜課題と対応＞ －	評価 ー ＜評価に至った理由＞ － ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －	評価 ー ＜評価に至った理由＞ － ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

（第 3 期中期目標期間項目別評価調書）

1．当事務及び事業に関する基本情報			
6	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	－	該当なし	＜主な定量的指標＞ － ＜その他の指標＞ 剰余金の使途にかかわる事項 ＜評価の視点＞ －	＜主要な業務実績＞ 第 3 期中期目標期間の該当はない。	＜評価と根拠＞ 評価：－ 根拠：－ ＜課題と対応＞ －	評価　－ ＜評価に至った理由＞ － ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －	評価　－ ＜評価に至った理由＞ － ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

（第 3 期中期目標期間項目別評価調書）

1．当事務及び事業に関する基本情報			
7	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	－	該当なし	＜主な定量的指標＞ － ＜その他の指標＞ 施設及び設備に関する計画にかかる事項 ＜評価の視点＞ －	＜主要な業務実績＞ 第 3 期中期目標期間の該当はない。	＜評価と根拠＞ 評価：－ 根拠：－ ＜課題と対応＞ －	評価 ー ＜評価に至った理由＞ － ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －	評価 ー ＜評価に至った理由＞ － ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

[illegible]

80

		なお、政策金融機能を継続的・安定的に実施するための職員の人材育成が重要であり、職員の能力・知識向上に資するため、引き続き職場内研修を行うとともに適切な経営アドバイス等に必要な公的資格取得を奨励するほか、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流の促進し、研修等への参加等を実施する。 (参考1) 期初の常勤職員数 20名 期末の常勤職員数見込み 20名 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 799百万円	<評価の視点> 職員の能力と実績の適正な評価、インセンティブの確保、適材適所の人事配置及び能力、知識向上に資する研修等の実施状況	行い、平成 27 年 4 月に「人事考課マニュアル」を制定し、人事考課に活用している。 ・定例的に年度計画と実績状況を役職員で共有し、組織全体での目標管理を行った。 また、職員の評価にあたっては、個別の目標(評価)シートの作成により、具体的な目標項目を設定し、半期に 1 回の実績評価を実施した。なお、実績評価にあたっては、当事者意見、各課長等の評価、理事長の評価等段階的かつ個別面談を行うなど詳細な評価方法で実施した。 なお、評価内容については個別面談を通じ各職員にフィードバックを行った。 ○業務実績の給与への反映等インセンティブの確保及び関係規程の整備 【通年の取組】 ・平成 25 年 6 月に改正した給与規程の改正内容に基づき、個々の職員の勤	合研修、農業経営アドバイザー研修等に参加し、職員の能力・知識向上に資する取り組みを行っており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したことから B とする。 <課題と対応> ー	<その他事項> ー	
--	--	--	--	---	--	-------------------------------	--

				務成績を給与、特別手当へ反映し、職員のインセンティブの確保を図ると同時に能力、業績等に見合った厳格な人事制度の運用を図った。 ○職員の能力等を反映した人員配置 【通年の取組】 ・職員能力に応じた人事配置については、引き続き検討、実施を進めた。 【各年度の主な取組】 <平成 26 年度> ・総務企画課職員と内部監査担当職員の異動 ・課長の異動 <平成 27 年度> ・業務課職員（主幹）を次長へ昇格※女性の登用推進 ・業務課職員と内部監査担当職員の異動 <平成 28 年度> ・総務企画課次長を同課長に昇格 ・業務課及び管理課職員（ともに主幹）を同課の次長に昇格 ・出先両事務所長の異動 ・内部監査担当職員の異		
--	--	--	--	--	--	--

				動 <平成 29 年度> ・ 内部監査担当職員の異動 動 <平成 30 年度> ・ 業務課、管理課の各次長の異動 ・ 総務企画課職員の異動 ・ 業務課次長の課長への昇格 ○人材育成及び研修の実施 (再掲) 【通年の取組】 ・ 人材育成及び職員の能力・知識向上に資するため、(株)日本政策金融公庫、顧問弁護士等が主催する外部研修及び通信講座を受講した。 【各年度の主な取組】 <平成 26 年度> ・ 顧問弁護士研修：14 名 ・ 法務省研修：2 名 ・ きんざい通信講座：4 名 <平成 27 年度> ・ 日本公庫研修：6 名 ・ 顧問弁護士研修：26 名 ・ 法務省研修：1 名 ・ きんざい通信講座：7 名 <平成 28 年度> ・ 日本公庫研修：8 名 ・ 顧問弁護士研修：14 名 ・ 法務省研修：1 名 ・ きんざい通信講座：5 名		
--	--	--	--	--	--	--

				<平成 29 年度> ・日本公庫研修：4 名 ・顧問弁護士研修：16 名 ・法務省研修：1 名 ・きんざい通信講座：5 名 ※平成 29 年 4 月から毎月 1 回、金融機関としての更なる資質及び専門性を高める目的で次長 3 名を対象とした理事長主催のバージョンアップ研修を実施した。 <平成 30 年度> ・日本公庫研修：3 名 ・顧問弁護士研修：14 名 ・法務省研修：1 名 ・きんざい通信講座：1 名 ※昨年度に引き続き毎月 1 回、金融機関としての更なる資質及び専門性を高める目的で次長 3 名を対象とした理事長主催のバージョンアップ研修を実施した。 【通年の取組】 ・簿記の資格取得に向けた勉強会を理事長が主催する等、業務に資する職員の資格取得を推進した。 平成 30 年度末の資格取得者（FP（2 級以上）、宅地建物取引士、簿記（2 級以上）等）の累計は 18 名となっている。 【各年度の主な取組】 <平成 27 年度> ・平成 27 年 7 月から 1 年		
--	--	--	--	---	--	--

			間、(株)日本政策金融公庫内部のOJTに職員1名を出向させており、この職員の出向終了後は、理事長、理事、業務・管理課長、業務・管理課次長で構成する審査委員会に管理課次長として出席し、公庫での研修成果、審査経験等を同委員会に反映させることにより、一層の審査強化に努めている。 <平成27年度～30年度> ・また、平成27年度から同公庫の短期の集合研修プログラム（審査・債権管理関係）を活用した職員研修に参加している（27年度：5名、28年度：7名、29年度：3名、30年度：2名）。研修後は、報告会を必須とし、研修内容を役職員で共有している。 <平成29年度> ・さらに、平成29年度においては、同公庫の農業経営アドバイザー研修を1名が受講・合格し、奄美初の農業経営アドバイザーが誕生した。 ・加えて、同公庫と資金需要動向等についての情報交換を実施し、地域金融機関としての役割強化に資する人材育成と組織力の向上を図った。 <平成30年度> ・平成30年度において			
--	--	--	--	--	--	--

				は、同公庫の農業経営アドバイザー研修を1名が受講した。 ・また、同公庫と貸付受入金制度についての情報交換を実施し、同制度の導入についての検討を行った。			
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

【 総 表 】

別表1 予算	
(単位：千円)	
区 分	金 額
収入	
出資金	334,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	134,000
求償権等回収金	973,768
貸付回収金	10,392,497
借入金等	1,400,000
事業収入	1,684,704
事業外収入	171,217
その他の収入	—
計	14,956,187
支出	
代位弁済金	1,110,000
貸付金	13,400,000
借入金償還	200,466
事業費	3,103
一般管理費	1,086,173
人件費	798,714
その他一般管理費	287,459
その他の支出	18,680
計	15,818,421

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画	
(単位：千円)	
区 分	金 額
費用の部	2,185,522
経常費用	2,185,522
事業費	3,179
一般管理費	1,148,760
減価償却費	18,385
求償権償却損失	415,445
貸倒損失	325,467
引当金繰入	274,286
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	2,637,924
経常収益	2,637,924
事業収入	1,559,041
引当金戻入	792,987
事業外収益	285,897
臨時利益	—
純利益	452,402
目的積立金取崩額	—
総利益	452,402

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画	
(単位：千円)	
区 分	金 額
資金支出	21,624,712
業務活動による支出	15,599,276
一般管理費支出	1,086,173
代位弁済による支出	1,110,000
貸付金による支出	13,400,000
その他の業務支出	3,103
投資活動による支出	5,668,067
定期預金預入による支出	2,550,000
有価証券取得による支出	3,099,387
その他の投資支出	18,680
財務活動による支出	200,466
長期借入返済による支出	200,466
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	156,904
資金収入	21,624,712
業務活動による収入	13,222,187
投資活動による収入	6,387,440
財務活動による収入	1,734,000
前年度（前期）よりの繰越金	281,086

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保 証 勘 定 】

別表1 予算 (単位：千円)	
区 分	金 額
収入	
出資金	334,000
政府出資金	200,000
地方公共団体出資金	134,000
求償権等回収金	973,768
借入金等	—
事業収入	737,359
事業外収入	169,105
その他の収入	—
計	2,214,232
支出	
代位弁済金	1,110,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	543,087
人件費	399,357
その他一般管理費	143,730
その他の支出	8,680
計	1,661,767

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画 (単位：千円)	
区 分	金 額
費用の部	1,156,173
経常費用	1,156,173
事業費	—
一般管理費	574,207
減価償却費	11,901
求償権償却損失	415,445
引当金繰入	154,620
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	1,352,183
経常収益	1,352,183
事業収入	601,803
引当金戻入	467,519
事業外収益	282,862
臨時利益	—
純利益	196,010
目的積立金取崩額	—
総利益	196,010

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画 (単位：千円)	
区 分	金 額
資金支出	5,293,068
業務活動による支出	1,653,087
一般管理費支出	543,087
代位弁済による支出	1,110,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	3,558,680
定期預金預入による支出	1,150,000
有価証券取得による支出	2,400,000
その他の投資支出	8,680
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	81,301
資金収入	5,293,068
業務活動による収入	1,880,232
投資活動による収入	2,987,440
財務活動による収入	334,000
前年度（前期）よりの繰越金	91,396

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	10,392,497
借入金等	1,400,000
事業収入	947,345
事業外収入	2,113
その他の収入	—
計	12,741,954
支出	
貸付金	13,400,000
借入金償還	200,466
事業費	3,103
一般管理費	543,087
人件費	399,357
その他一般管理費	143,730
その他の支出	10,000
計	14,156,655

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,029,349
経常費用	1,029,349
事業費	3,179
一般管理費	574,553
減価償却費	6,483
貸倒損失	325,467
引当金繰入	119,666
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	1,285,741
経常収益	1,285,741
事業収入	957,238
引当金戻入	325,467
事業外収益	3,035
臨時利益	—
純利益	256,392
目的積立金取崩額	—
総利益	256,392

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	16,331,644
業務活動による支出	13,946,189
一般管理費支出	543,087
貸付金による支出	13,400,000
その他の業務支出	3,103
投資活動による支出	2,109,387
定期預金預入による支出	1,400,000
有価証券取得による支出	699,387
その他の投資支出	10,000
財務活動による支出	200,466
長期借入返済による支出	200,466
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	75,602
資金収入	16,331,644
業務活動による収入	11,341,954
投資活動による収入	3,400,000
財務活動による収入	1,400,000
前年度（前期）よりの繰越金	189,690

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。